

2

第2章

史跡滝山城跡の概要

2.1 社会的環境

2.2 自然的環境

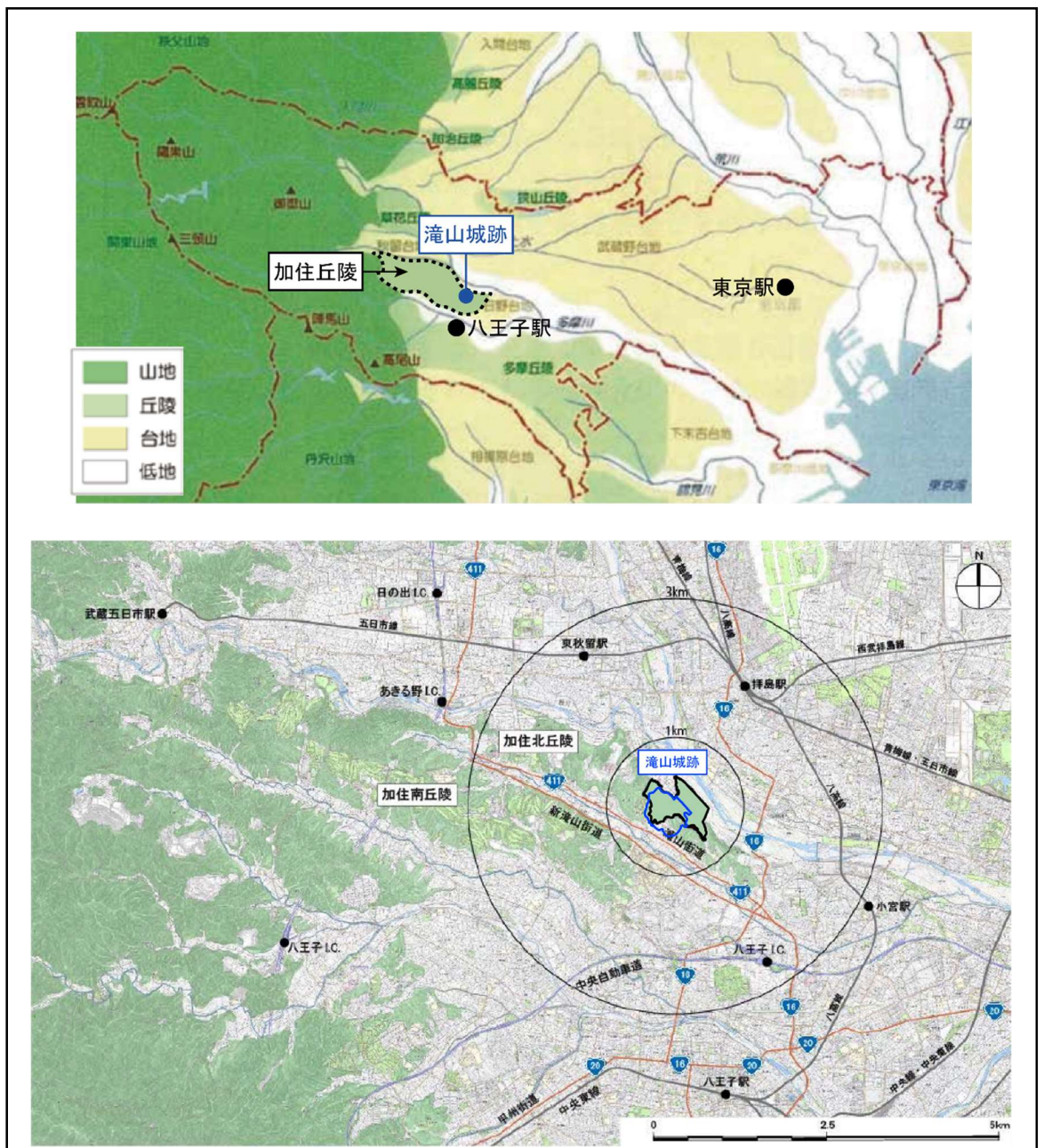
2.3 歴史

第2章 史跡滝山城跡の概要

2.1 社会的環境

2.1.1 滝山城跡の位置

滝山城跡の史跡指定範囲の大部分は滝山公園内にある。滝山城跡は、多摩川と秋川の合流点の南側に広がる加住丘陵の一角にあり、滝山自然公園内に位置する。標高 200m の滝山城跡からは多摩川越しに遠く狭山丘陵の景観を望むことができる。周辺には、東側に国営昭和記念公園、南側に都立小宮公園、西側に都立秋川丘陵自然公園、北側に都立羽村草花丘陵自然公園等がある。



図：滝山城跡位置図

出典：「東京の自然公園ビジョン」H29.5 p.6 東京の自然の立地（本土）に加筆

2.1.2 交通

(1) 鉄道

滝山城跡の周辺の鉄道駅には、JR 八王子駅・京王線京王八王子駅、JR 拝島駅・西武拝島線拝島駅のほか、JR 東秋留駅、JR 小宮駅がある。

(2) バス

八王子駅、京王八王子駅及び拝島駅からは滝山城跡に向かうバスが発着している。滝山城跡の最寄りのバス停は「滝山城址下」、もしくは「滝」である。



図：バス停位置図 出典：OpenStreetMap（史跡指定範囲、都市計画決定区域、凡例を加筆）
openstreetmap.org/copyright

- ① JR 中央線「八王子」駅・京王線「京王八王子」駅（北口）からのバス
 - ・ 西東京バス「滝山城址下」下車（乗車時間約 18 分）
 - ひ 01 〈ひよどり山トンネル経由〉〔西東京〕戸吹行
 - ひ 07 〈ひよどり山トンネル経由〉〔西東京〕秋川駅行
 - ひ 08 〈ひよどり山トンネル経由〉〔西東京〕戸吹スポーツ公園入口行
- ② JR 拝島駅（南口）からのバス
 - ・ 西東京バス「滝」下車（乗車時間約 13 分）
 - 高月 01 〈高月・純心学園・谷野町経由〉〔西東京〕戸吹行
 - 高月 02 〈高月経由〉〔西東京〕純心女子学園行
 - 高月 03 〈高月・純心学園経由〉〔西東京〕工学院大学行

(3) 車

車で滝山城跡へ向かう場合、中央道八王子インターから国道16号を拝島方面へ向かい、左入町交差点を左折し国道411号（滝山街道）に入り進むと、丹木町三丁目交差点に滝山観光駐車場がある。

① 滝山観光駐車場

住所	八王子市丹木町3丁目81番地1外
利用時間	午前8時～午後6時 ※11月1日から2月末日については午後4時閉場
駐車台数	29台（内1台が身体障がい者優先利用スペース）

2.1.3 人口

八王子市の令和5（2023）年4月の世帯数は約28万1千世帯、人口は約56万2千人である。

年齢別の構成について、令和5（2023）年で人口年齢3区分による人口構成によって八王子市と都全体を比較すると、0～14歳（年少人口）の比率は八王子市が約10.8%、都全体が11.3%で、八王子市が0.5%低い。65歳以上（高齢者人口）の比率は八王子市が27.6%、都全体が22.7%で、八王子市が4.9%高い。

八王子市の将来人口については、2020年以降人口が減少していくと予測されている。

滝山城跡のある八王子の北部地域の令和4（2022）年の世帯数は約2万3千世帯、人口は約4万6千人である。北部地域の将来人口は、2030年にかけて約5万3千人程度に増加すると予測されている。

2.1.4 産業

加住地区（※1）は、地区領域の多くが丘陵地で山林が広がっており、谷や山麓に集落と耕地が拓かれた農村地帯であった。

明治時代末期には水田や畑で米麦などの農作物をつくるかたわら、盛んに養蚕を行うようになり、これとともに機織業も盛んになった。近代以降、織物業や養蚕業は盛衰を経験したなか、高月町では伝統工芸品として国や都の指定を受けた「多摩織」を織る工場が稼働し、加住町では令和4年時点も養蚕農家による繭の生産・出荷が続けられている。

丘陵地に広がる山林を利用した薪炭生産も行われていた。

秋川や多摩川では鮎漁が行われ、この鮎は東京に出荷されていたという。

地区北部の高月町の秋川・多摩川の沿岸堆積地では、良質な水環境に恵まれ水田地帯が形成されていった。高月町は、令和4年時点都内最大級の田園が広がる米处となっている。

農業は、米・野菜・果物・花き・畜産・しいたけ等との複合経営が特徴となっており、「TOKYO X（東京エックス）」という東京の地域特産豚肉の生産や、アイガモを利用した稲作、八王子ショウガ、パッションフルーツの栽培など意欲的な取組も行われている。



高月の田園風景

※1 加住地区とは：加住町、宮下町、丹木町、戸吹町、高月町、他八王子市北部の地区を合わせた範囲をいう。

参考：「八王子市加住町・宮下町地区周辺のまちづくり計画」R3.3 p.5

参考：「八王子市文化財保存活用地域計画」R4 p.96

『八王子市北部地域 加住の民俗』p.123 他

「第3次八王子市農業振興計画」H28.4 八王子市 p.25、p.32-p.34

「多摩川、民話、市民農園、千人同心、絹・織物」 2010年度インターゼミ（社会工学会）多摩学グループ p.79

八王子市ウェブサイト

公益財団法人東京都農林水産振興財団 地産地消推進課 地産地消食育係ウェブサイト

「TOKYO GROWN」

一般社団法人全国農業協同組合中央会ウェブサイト

東京都農業協同組合中央会ウェブサイト

八王子市農協パッションフルーツ生産組合ウェブサイト

2.1.5 観光

滝山城跡の観光地としての側面について述べると、2008 年の「日本名城百選」への認定、2017 年の「続日本 100 名城」への認定、2020 年の「日本遺産」への認定等により、注目度が高まっている。八王子市が制作した滝山城跡観光を楽しむためのアプリも存在する。また、2021 年から築城 500 周年の記念事業が行われている。以下に概要を記載する。

(1) 続日本 100 名城

2017 年、公益財団法人日本城郭協会が発表した選抜で、国内において城への関心を高める原動力となっている。選定の基準は、優れた文化財・史跡であること、著名な歴史の舞台であること、時代・地域の代表であることである。公式ガイドブックや関連書籍が発売され、100 名城をめぐるスタンプラリーも行われている。

滝山城は次のように紹介されている。主な遺構として、本丸、中の丸、二の丸、堀、土塁、虎口、馬出がある。見どころは、堀や土塁などの遺構が良好に残っており、馬出や虎口などを巧みに配置した縄張を目の当たりにできる点である。歴史として、永禄 12 年（1569）に甲斐の武田信玄が侵攻したが、滝山城は見事にもちこたえたエピソードが紹介されている。

参考：公益財団法人日本城郭協会 公式ホームページ 続日本 100 名城

『続日本 100 名城 公式ガイドブック』 p.66

(2) 日本遺産

地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーを日本遺産として文化庁が認定している。

滝山城は、八王子市のストーリーを構成する文化財の 1 つとして位置付けられ、次のように紹介されている。「戦国時代に関東を治めた北条氏の名将・北条氏照が武田信玄や豊臣秀吉らの進軍に備えて八王子城を築くまで、居城としていた城である。」「滝山城下の市では『八王子織物』の起源といわれる織物の取引が行われた。」

八王子市のストーリーである「霊気満山 高尾山～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」の概要は次のようなものである。「八王子は、養蚕や織物が盛んで『桑都』と称され、甲州道中最大の宿場町となり発展してきた。その礎は、戦国時代末期の名将北条氏照が、城下町を築いたことに遡る。桑都を支えた養蚕農家や絹商人は、氏照が武運を祈願し、いにしえより霊山として崇められてきた高尾山を大切に護ってきた。」

「霊気満山 高尾山」は、東京都における初の日本遺産認定である。（2020 年 6 月 19 日）

参考：文化庁 Web サイト 「日本遺産（Japan Heritage）」について

日本遺産 ポータルサイト 霊気満山 高尾山

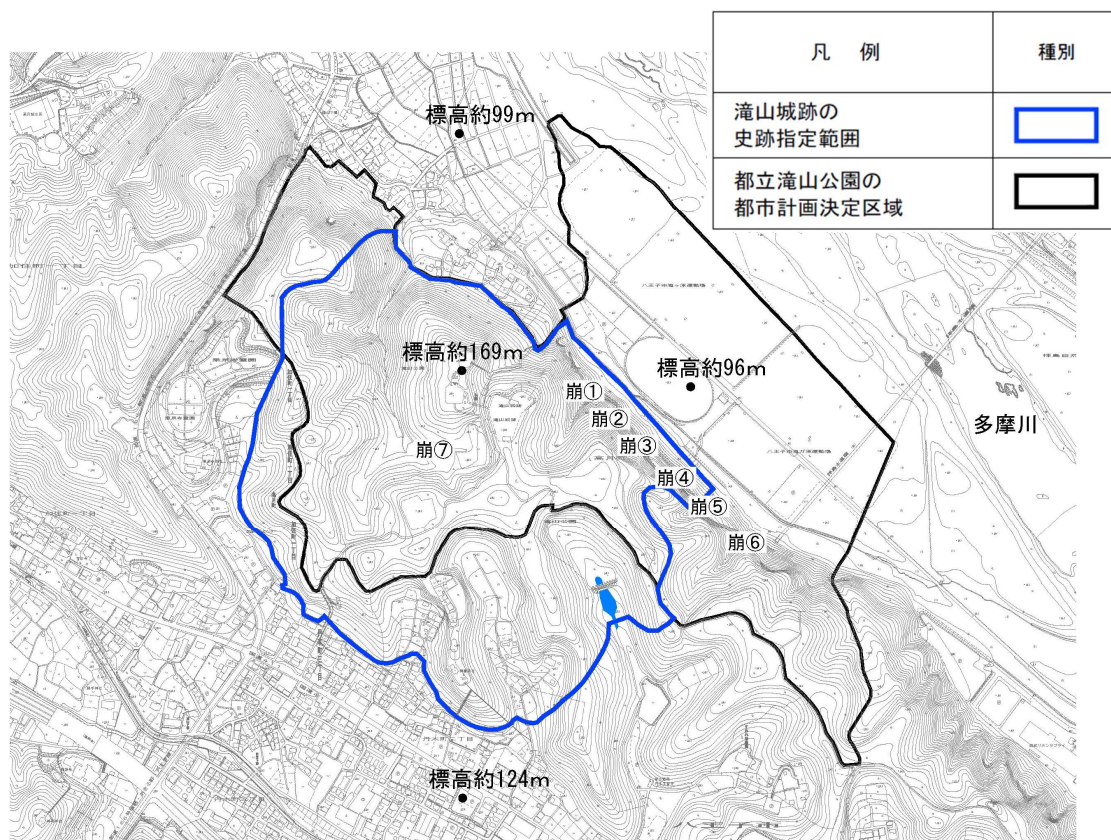
八王子市ホームページ 日本遺産「霊気満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」

2.2 自然的環境

2.2.1 地形

滝山城跡は加住丘陵の東端部、滝山街道の北側の加住北丘陵に位置する。

滝山城跡の北側の多摩川に面した崖線部は、比高約 70m 程度の極めて急峻な地形となっている。南側は比高約 40m 程度の傾斜地で、北側に比べてやや緩やかなものとなっており、鍛冶谷戸・専国谷戸が入り込んでいる。全体的に斜面地が多く、入り組んだ複雑な地形を成しており、斜面地では土砂流出や崩落箇所等も見られる。史跡指定範囲内には、9頁のとおり土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に指定されている区域がある。



図：標高と地形（「崩①～崩⑥」はグラウンドに面する崩落箇所、「崩⑦」は千畳敷下の崩落箇所）

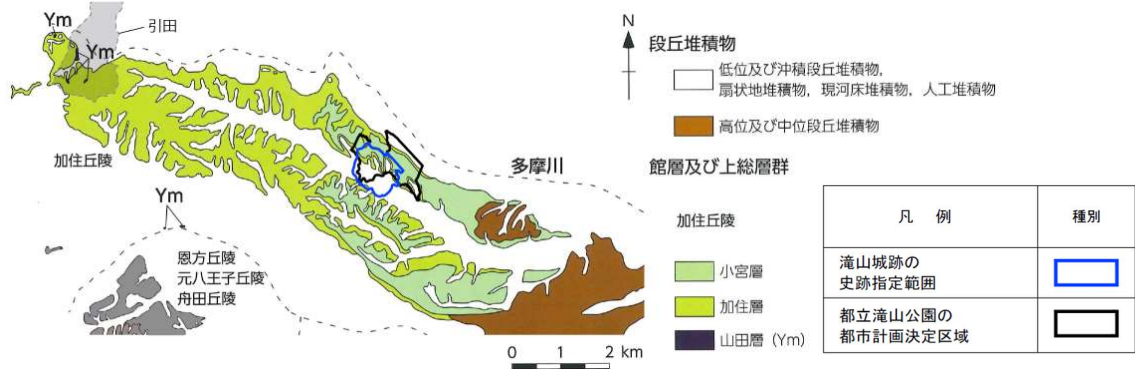
出典： 都地形図データ（史跡指定範囲、都市計画決定区域、凡例、標高・崩落箇所等を加筆）

2.2.2 地質

加住丘陵には上総層群の山田層・加住層・小宮層が分布し、東に向かってこの順に重なる。山田層は角礫や泥からなる河成堆積物、加住層は円礫からなる河成堆積物、小宮層は海域で堆積した地層である。

引用 『新八王子市史（自然編）』 H25.3 p.50

引田から滝山城跡付近までは、大小の礫が固結した加住礫層が露出している。



図：加住丘陵の地質

出典：『新八王子市史（自然編）』 H25.3 p.42（史跡指定範囲、都市計画決定区域、凡例を加筆）

史跡指定範囲内の水系は全て湧水起源であり、基本的に雨水は樹林地に保水され湧水点から流出している。尾根を境に北側の湧水点からは多摩川へ、南側では谷地川へ流下している。



図：計画地の湧水点・水路

出典：「滝山公園自然環境資源活用調査報告書」 H5.3 p.316 を参照し作図

2.2.3 植生

(1) 現存植生

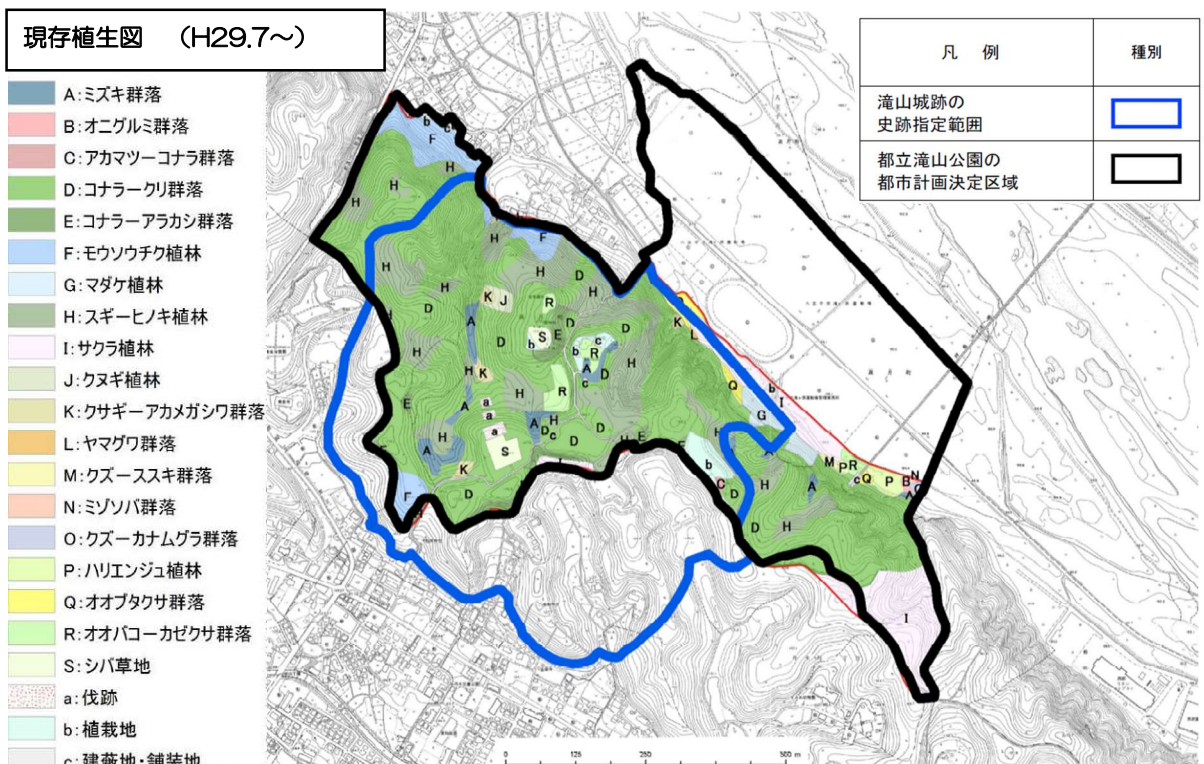
滝山城跡のある丘陵地の潜在自然植生はヤブツバキクラスのシラカシ群集であるが、現存植生はその代償植生の二次林に広く覆われている。この二次林の大部分は、コナラ、イヌシデ、ヤマザクラ等が優占するコナラークリ群落である。

次いで広い面積を占めているのがスギーヒノキ植林で、北側斜面などに多くみられる。尾根上平坦部にはアカマツーコナラ群落が生息し、谷筋斜面にはミズキ群落やクサギーアカメガシワ群落が分布する。

滝山公園の南東部には、広くサクラの植林が行われている。また北側斜面などにモウソウチク植林がみられるが、1993年の調査時に比較して面積が広がっている。

出典：「滝山公園自然環境調査委託(29)報告書」H29.7 p.46,47

※ 調査範囲は都立滝山公園区域内に限られる。



図：現存植生図

出典：「滝山公園自然環境調査委託(29)報告書」H29.7 p.49(史跡指定範囲、都市計画決定区域、凡例を加筆)

自然公園内は、公園計画に基づき、その自然環境の保護すべき程度や利用状況により、特別保護地区、特別地域、普通地域の地種区分が設定されている。滝山城跡を含む都立滝山自然公園は特別地域には含まれておらず全域普通地域扱いとなっている。

出典：「東京の自然公園ビジョン」H29.5 p.76

加住丘陵にはアカマツが多く、将来アカマツ林が再生すれば、オオタカ、ノスリ等の営巣も期待される。

出典：「滝山公園基本計画資料作成委託報告書」R3.3 p.17

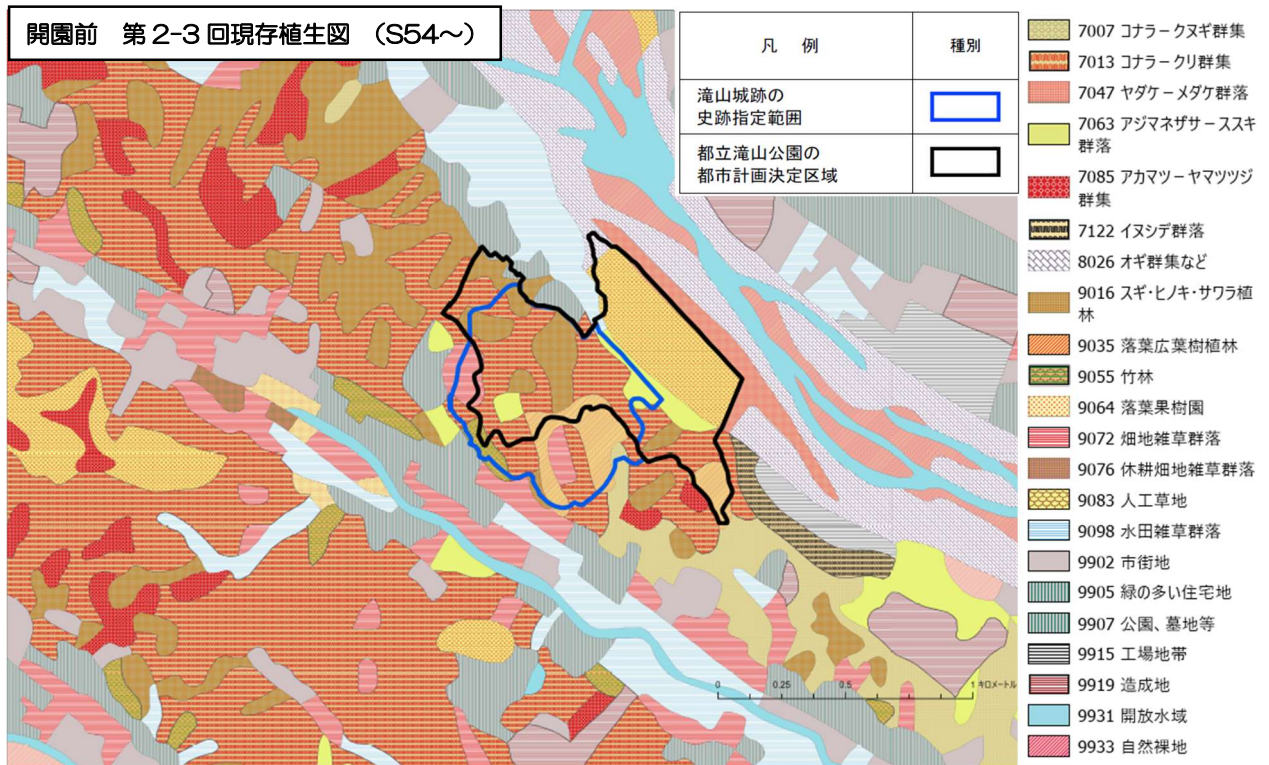
動植物の状況についての指定管理者へのヒアリング調査(R2)

(2) 都市公園開園前から現在にかけての植生の変遷

開園前の「第2-3回現存植生図（S54～）」、開園後の「第6-7回現存植生図（H11～）」（以上、環境省）、開園後最新の「現存植生図」（滝山公園自然環境調査委託報告書（29）平成29年7月）で比較する。（次頁参照）

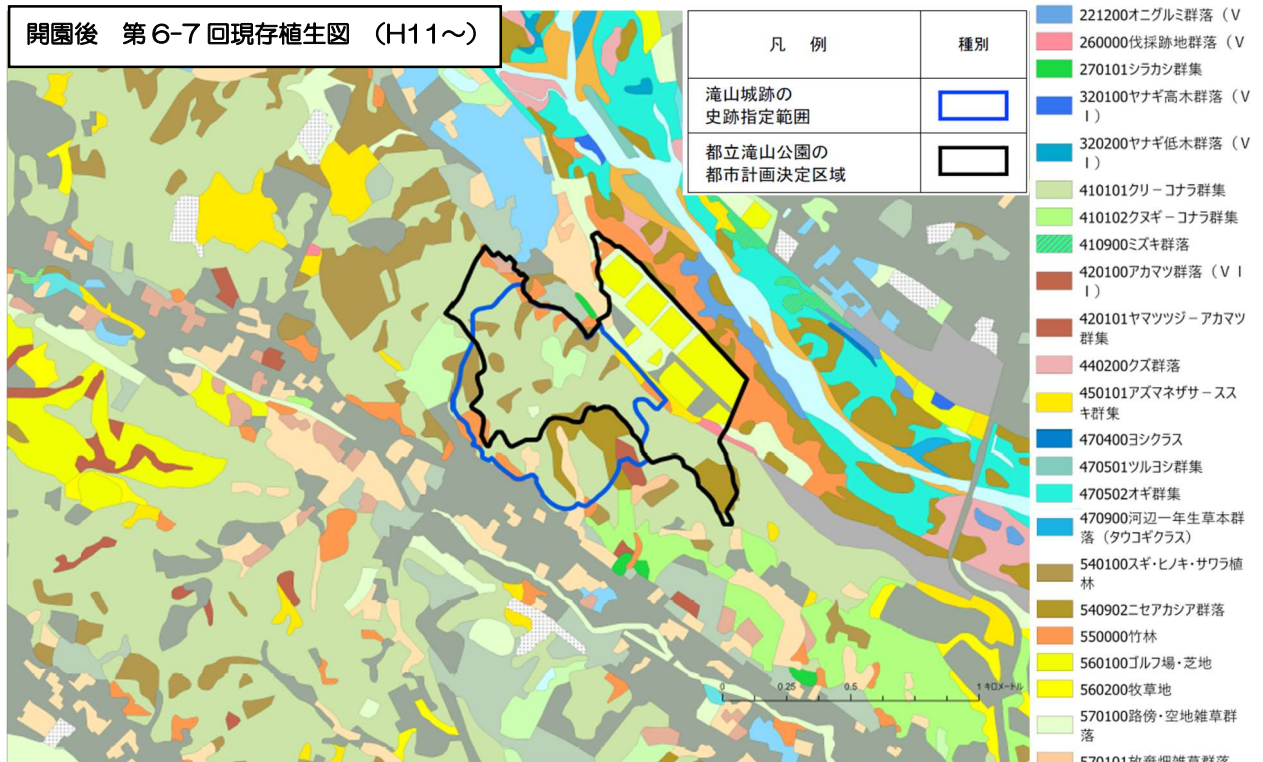
開園前も後も、基本はクリ-コナラ群集の代償植生で、スギヒノキサワラ植林も多数見られる。開園前と現在を比較すると、スギヒノキサワラ植林は減少傾向にあり、クリ-コナラ群集に代わっている。

また、開園前の「第2-3回現存植生」では主に西側にアカマツ-ヤマツツジ群衆が多数見られたが、第6-7回調査ではほぼなくなっていることがわかる。これは、令和3年度の指定管理者へのヒアリングで「2000年頃の松枯れでアカマツが消失した」に一致する。



図：第2-3回現存植生図 (S54～)

出典：環境省 生物多様性センター（史跡指定範囲、都市計画決定区域、凡例を加筆）



図：第6-7回現存植生図 (H11～)

出典：環境省 生物多様性センター（史跡指定範囲、都市計画決定区域、凡例を加筆）

2.2.4 動物

(1) 哺乳類

① 確認種

7目11科16種の哺乳類が確認されている。アズマモグラ、コウモリ目の一種、タヌキなどの種、ハツカネズミやハクビシン等の外来種、特定外来生物に指定されている種であるアライグマも確認されている。

② 注目種

確認種のうち、レッドリスト掲載種等を注目種とし、ニホンザルとカヤネズミの2種と、レッドリスト等の非掲載種のうち、公園管理者が生息状況に注意している種であるキツネを加え3種としている。※1



カヤネズミ ※2

<注目種選定基準>

①	国、都道府県、市町村の天然記念物に指定されている種
②	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年 法律第75号）に基づく国内希少野生動植物種および緊急指定種
③	「環境省レッドリスト2017」（環境省、平成29年3月）において以下に指定されている種 EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧ⅠA類、EN:絶滅危惧ⅠB類、 VU:絶滅危惧Ⅱ類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、 LP:絶滅のおそれのある地域個体群
④	「レッドデータブック東京2013～東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）解説版～」 （東京都環境局自然環境部、2013）の南多摩において以下に指定されている種 EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧ⅠA類、EN:絶滅危惧ⅠB類、 VU:絶滅危惧Ⅱ類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、*:留意種

<注目種一覧>

No.	目名	科名	種名	注目主選定基準			
				①	②	③	④
1	サル	オナガザル	ニホンザル				NT
2	ネズミ	カヤネズミ	カヤネズミ				VU
3	ネコ	イヌ	キツネ（※）				
合計	3目	3科	3種	0種	0種	0種	2種

※キツネはレッドリスト等の非掲載種であるが、公園管理者が生息状況に注意している種

出典 「滝山公園自然環境調査委託(29)報告書」H29.7 p.51、p.56

※1 出典 「滝山公園基本計画資料作成委託報告書」R3.3 p.18

※2 写真 「滝山公園自然環境調査委託(29)報告書」H29.7 より
以下（写真：H29 報告書）と記す。

※ 以下、動物についての調査範囲は都立滝山公園区域内に限られる。

(2) 鳥類

① 確認種

多くは、コゲラ、カケス、ヤマガラ、エナガ、キビタキなどの都市近郊の里山地域や丘陵地で普通にみられる種である。外来種のコジュケイやセキセイインコ、特定外来生物に指定されている種のガビチョウも確認されている。調査地域の二次林（落葉広葉樹林）では、樹林性の種のアオゲラ、センダイムシクイ、キビタキ、イカルが多く確認された。林床部分ではトラツグミやルリビタキ、アオジが確認されている。調査地域東側を流れる用水路沿いでは、林縁から草地環境に生息する種のモズやホオジロ、カシラダカなど、用水路では、水辺環境に生息する種のカルガモ、アオサギ、カワセミが確認されている。猛禽類はミサゴ、オオタカ、サシバ、フクロウなどが確認されている。

② 注目種

確認種のうち、レッドリスト掲載種等を注目種として選定し、ホトトギス、カワセミ、サシバ、ヤブサメ、トラツグミなど 19 種を選定している。

<注目種一覧>

No.	目名	科名	種名	注目主選定基準			
				①	②	③	④
1	キジ	キジ	キジ				NT
2	カッコウ	カッコウ	ホトトギス				NT
3	タカ	ミサゴ	ミサゴ			NT	EN
4		タカ	トビ				NT
5			ツミ				VU
6			オオタカ		●	NT	VU
7			サシバ			VU	CR
8			ノスリ				VU
9	フクロウ	フクロウ	フクロウ				EN
10	ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ				NT
11	キツツキ	キツツキ	アカゲラ				NT
12			アオゲラ				NT
13	スズメ	モズ	モズ				NT
14		ウグイス	ウグイス				NT
15			ヤブサメ				VU
16			センダイムシクイ				VU
17		ヒタキ	トラツグミ				VU
18		セキレイ	セグロセキレイ				NT
19		アトリ	イカル				NT
合計	6 目	10 科	19 種	0 種	1 種	3 種	19 種

出典：「滝山公園自然環境調査委託(29)報告書」H29.7 p.61-p.68



アオゲラ



ウグイス



イカル

(写真：H29 報告書)

(3) 爬虫類

① 確認種

ヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビ、ニホンヤモリ、タカチホヘビ、アオダイショウ、ジムグリ、ヒバカリ、ニホンマムシ等が確認された。特定外来生物に指定されている種は確認されていない。

② 注目種

確認種のうち、レッドリスト掲載種等を注目種とし、ヒガシニホントカゲ、タカチホヘビ、ジムグリなど8種を選定している。

<注目種一覧>

No.	目名	科名	種名	注目主選定基準			
				①	②	③	④
1	有隣	ヤモリ	ニホンヤモリ				留意
2		トカゲ	ヒガシニホントカゲ				VU
3		カナヘビ	ニホンカナヘビ				NT
4		タカチホヘビ	タカチホヘビ				VU
5		ナミヘビ	アオダイショウ				NT
6			ジムグリ				VU
7			ヒバカリ				NT
8		クサリヘビ	ニホンマムシ				CR+ EN
合計	1 目	6 科	8 種	0 種	0 種	0 種	8 種

出典：「滝山公園自然環境調査委託(29)報告書」H29.7 p.80-p.82



タカチホヘビ

(写真：H29 報告書)

(4) 両性類

① 確認種

アズマヒキガエル、ニホンアマガエル、ニホンアカガエル等の市街地の残存緑地や都市近郊の里山地域にみられる種、特定外来生物のウシガエルなど、1 目 4 科 6 種の両生類を確認している。

調査地域北側の水路沿いではトウキョウダルマガエルが確認されている。

② 注目種

確認種のうち、レッドリスト掲載種等を注目種として選定し、ニホンアマガエル、ニホンアカガエル、トウキョウダルマガエル、カジカガエルの4 種を選定している。

<注目種一覧>

No.	目名	科名	種名	注目主選定基準			
				①	②	③	④
1	無尾	アマガエル	ニホンアマガエル				VU
2		アカガエル	ニホンアカガエル				EN
3			トウキョウダルマガエル			NT	EN
4		アオガエル	カジカガエル				VU
合計	1 目	3 科	4 種	0 種	0 種	1 種	4 種

出典：「滝山公園自然環境調査委託(29)報告書」H29.7 p.88、p.90



ニホンアカガエル

(写真：H29 報告書)

(5) 昆虫類

① 確認種

春季には、草地性のチョウ類、初夏にはゲンジボタル、夏季にはセミ類やカブトムシ、秋季には赤とんぼ類やバッタ類など季節に応じた昆虫類の発生、消長が確認されている。

二次林（落葉広葉樹林）では、樹林性の種が数多く確認され、樹幹部ではヒグラシやタマムシ、カブトムシ、ノコギリクワガタ、オオスズメバチなどが確認され、林床部分ではゴミムシ類やアリ類、ヤマトデオキノコムシ、ホソチビオオキノコムシ、センチコガネも確認された。林内では、カミキリムシ類、ヒメバチ類、コジャノメ、サトキマダラヒカゲ、アカシジミ等が確認されている。

草地では、バッタ類やカメムシ類、ハチ類が確認された。林縁部では、オオムラサキ、アサギマダラ等のチョウ類が確認され、用水路や沢では、アメンボ、モンキマメゲンゴロウ、ゲンジボタル、ハグロトンボ、ギンヤンマ、コオニヤンマ、ミヤマアカネ等、数多くのトンボ類が確認されている。

20 目 245 科 1,297 種の昆虫類が確認されているが、アキアカネ、アブラゼミ、ベニシジミ等の市街地の残存緑地や都市近郊の里山地域にみられる種、外来種のアオマツムシ、アワダチソウゲンバイ、ブタクサハムシが含まれているが、特定外来生物に指定されている種は確認されていない。

出典：「滝山公園自然環境調査委託(29)報告書」H29.7 p.96

② 注目種

確認種のうち、レッドリスト掲載種等を注目種とし、カトリヤンマ、ショウリョウバッタモドキ、オオムラサキ、ミカドガガンボ、トゲアリなど 25 種を選定している。

＜注目種一覧＞

No.	目名	科名	種名	注目主選定基準			
				①	②	③	④
1	トンボ	アオイトンボ	オツネントンボ				NT
2		ヤンマ	コシボソヤンマ				VU
3			カトリヤンマ				VU
4		サナエトンボ	ヤマサナエ				VU
5			アオサナエ				VU
6			ホンサナエ				NT
7		エソトンボ	コヤマトンボ				NT
8	バッタ	マツムシ	カヤコオロギ				DD
9		コオロギ	クマスズムシ				DD
10		バッタ	カワラバッタ				CR
11			クルマバッタ				CR
12			ショウリョウバッタモドキ				VU
13	チョウ	タテハナチョウ	オオムラサキ			NT	
14		ヤガ	カギモンハナオイアツバ			NT	
15	ハエ	ガガンボ	ミカドガガンボ				留意
16		ムシヒキアブ	オオイシアブ				留意
17	コウチュウ	オサムシ	ヒラタマルゴミムシ				DD
18		ガムシ	コガムシ			DD	NT
19			ヒメガムシ				DD
20		コガネムシ	ナミハナムグリ				DD
21			ヒメトラハナムグリ				NT
22		カミキリムシ	オニグルミノキモンカミキリ				NT
23	ハチ	セイボウ	オオセイボウ			DD	
24		アリ	トゲアリ			VU	
25		スズメバチ	モンズズメバチ			DD	
合計	6 目	18 科	25 種	0 種	0 種	6 種	20 種

出典：「滝山公園自然環境調査委託(29)報告書」H29.7 p.123

(6) クモ類

① 確認種

27 科 95 種のクモ類（春季：54 種、初夏季：55 種、夏季：54 種）を確認している。

ジグモ、オオヒメグモ、オニグモ、アシナガグモ、ハリゲコモリグモ、マミジロハエトリなど平地から山地にかけて広く分布する種が確認された。特定外来生物に指定されている種は確認されていない。

林縁部ではヤマシロオニグモ、林床植生部や崖地ではツリガネヒメグモ、水路上の開けた空間ではメガネドヨウグモ、アシナガグモ、草地や林内の堆積した落葉からは、ハナグモ、ヤハズハエトリ、ヨロイヒメグモ、ヒメマルコモリグモ等の徘徊性の種が数多く確認されている。

② 注目種

確認種のうち、レッドリスト掲載種等を注目種とし、カネコトタテグモ、コアシダカグモの 2 種を選定している。

<注目種一覧>

No.	科名	種名	注目主選定基準			
			①	②	③	④
1	カネコトタテグモ	カネコトタテグモ			NT	VU
2	アシダカグモ	コアシダカグモ				NT
合計	2 科	2 種	0 種	0 種	1 種	2 種

出典：「滝山公園自然環境調査委託(29)報告書」H29.7 p.136、p.141

(7) 魚類

① 確認種

2 目 3 科 10 種の魚類が確認されている。

多摩川水系在来のコイ、オイカワ、モツゴ、タモロコ、近年個体数が減少傾向である重要種のドジョウ、シマドジョウ、ミナミメダカが確認され、中部以西（琵琶湖等）から国内移入と推測されるカワムツ、ムギツクなども確認されている。

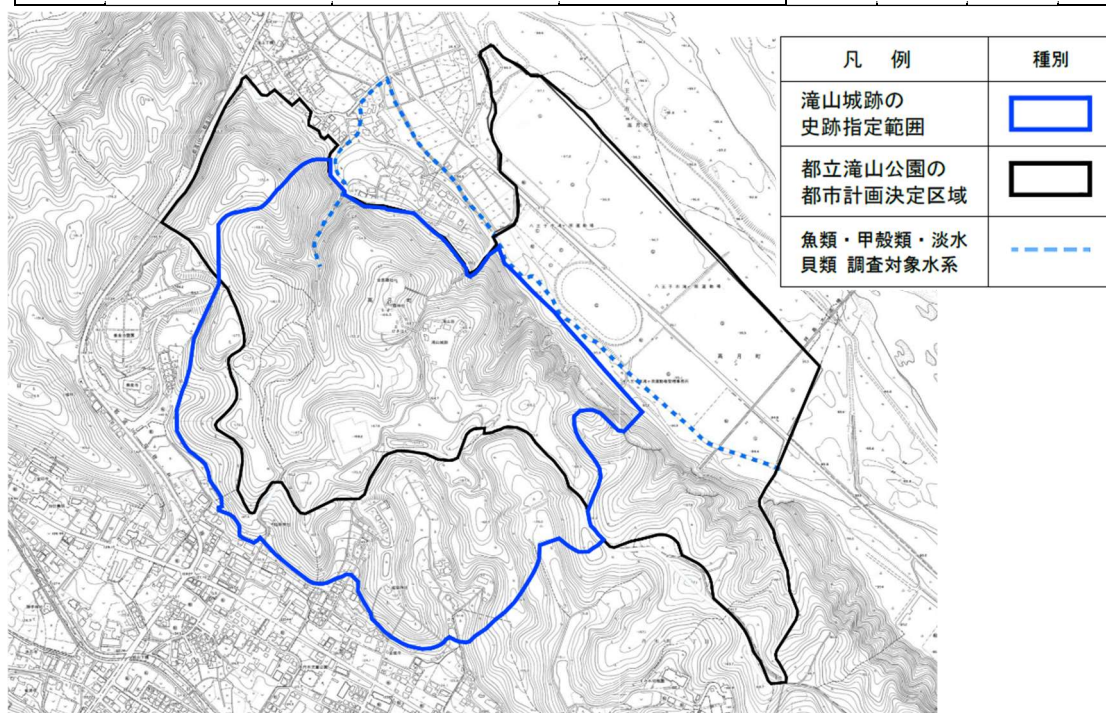
特定外来生物に指定されているオオクチバス（ブラックバス）、ブルーギルは確認されていない。

② 注目種

確認種のうち、レッドリスト掲載種等を注目種とし、ドジョウ、シマドジョウ、ミナミメダカの3種を選定している。

<注目種一覧>

No.	目名	科名	種名	注目主選定基準			
				①	②	③	④
1	コイ	ドジョウ	ドジョウ			DD	
2			シマドジョウ				VU
3	ダツ	メダカ	ミナミメダカ			VU	CR+ EN
合計	2 目	2 科	3 種	0 種	0 種	2 種	2 種



図：魚類・甲殻類・淡水貝類調査対象水系位置図

出典：「滝山公園自然環境調査委託(29)報告書」H29.7 p.145-p.149（史跡指定範囲、都市計画決定区域、凡例を加筆）

(8) 甲殻類

① 確認種

1 目 2 科 2 種の甲殻類が確認されている。

ヌマエビ科の *Caridina* sp.および特定外来生物に指定されているアメリカザリガニの 2 種で、重要種に該当する種は確認されていない。

② 注目種

確認種のうち、レッドリスト掲載種等を注目種としているが、注目種は選定されていない。

出典 「滝山公園自然環境調査委託(29) 報告書」 H29.7 p.151-152

(9) 貝類

① 淡水貝確認査種

マルタニシ、カワニナ、チリメンカワニナ、*Corbicula* sp. (シジミ属の一種) など、3 目 3 科 4 種の淡水貝類が確認されている。

重要種、特定外来生物に指定されている種は確認されていない。

② 淡水貝類注目種

確認種のうち、レッドリスト掲載種等を注目種としているが、注目種は選定されていない。

出典 「滝山公園自然環境調査委託(29) 報告書」 H29.7 p.153-154

③ 陸産貝類確認種

全国に広く分布するナミギセル、ニッポンマイマイや関東甲信地方に分布するミスジマイマイ、エンスイマイマイなど、1 目 8 科 20 種の陸産貝類が確認されている。

国内外来種のコハクオナジマイマイも確認されているが、特定外来生物に指定されている種は確認されていない。

④ 陸産貝注目種

確認種のうち、レッドリスト掲載種等を注目種とし、キヌビロウドマイマイが注目種に選定されている。

<注目種一覧>

No.	目名	科名	種名	注目主選定基準			
				①	②	③	④
1	マイマイ	ニッポンマイマイ	キヌビロウドマイマイ			NT	
合計	1 目	1 科	1 種	0 種	0 種	1 種	0 種

出典 「滝山公園自然環境調査委託(29) 報告書」 H29.7 p.155-159

2.2.5 気候

滝山城跡周辺の気温、降水量などの気象特性について、滝山城跡周辺の過去 30 年間の気象データ（八王子観測所）によると、以下の特徴がある。

降水量は、年間を通じて秋期（9 月：264.4mm、10 月：230.8mm）が多い傾向にあり、年間降水量（1643.0mm）の 3 割を占める。

気温は、年平均で 14.7 度であり、夏期は 26.4 度（8 月）と都心部とほぼ同じ値を示す。一方、冬期は 3.4 度（1 月）と都心部より 1～2 度低い傾向にある。

また、過去 30 年間の気象データの推移をみると、都心とともに、年平均気温、日最高気温が上昇傾向を示している。降水量についても、台風の状況により各年の変動は大きいが、都心とともに、全体的に上昇傾向を示している。

気温、降水量の上昇は、地球規模の気候変動による温暖化、都市のヒートアイランド現象などの要因によるものと指摘されているが、今後の計画においては、夏場の高温に対する対策、および集中豪雨等に対する対策などに配慮する必要がある。

2.3 歴史

2.3.1 滝山城の歴史的成立

(1) 築城前史

永正元年（1504）、八王子南部を支配していた長井氏が山内上杉氏によって滅ぼされた。これによって山内上杉氏は八王子周辺を勢力下に収めた。その後、山内上杉顕定は家臣の大石氏に長井氏旧領を与えたと考えられ、大永5年（1525）、大石道俊父子が八王子市下恩方町の浄福寺を再興している（『新編武蔵国風土記稿』）。この頃までに大石氏は由井城（浄福寺城）（八王子市下恩方町）を本拠として由井領（八王子市元八王子周辺）支配を開始したとみられる。

滝山城の築城時期は明らかではないが、由井領を支配した大石氏によって築かれた可能性が高い。長井氏滅亡以前の大石氏は、本宗家の遠江守系が柳瀬川流域（埼玉県所沢市から志木市にかけての地域）を勢力圏とし、分家の駿河守系が二宮（あきる野市）を拠点としていた。しかし長井氏滅亡後、大石本宗家が長井氏旧領を併合して由井に支配領域を拡大すると、これまでの勢力圏と新しい勢力圏の中継点で、新旧勢力圏を隔てる多摩川を抑える必要が生じた。そのため大永5年（1525）までには滝山城が築かれたと推定される。その点「木曾大石系図」が永正18年（大永元年）築城と記していることは、興味深い。ただし、この段階の大石氏の本城は、由井城（浄福寺城）と考えられるので、滝山城は、その支城であっただろう。

また、多摩川の渡河地点「平の渡し」は、戦国期以来重要視されていた小田原・河越間の交通の要所で、滝山城には、この渡河地点を監視、掌握する役割があったと考えられている。

参考：『新八王子市史』（通史編 2 中世）p.312-314

『関東の名城を歩く 南関東編』p.174



図：滝山城とその周辺

(2) 築城から廃城までの経過

滝山城は戦国時代のほぼ中頃に、約60年間存在していた。

築城の時期については、「木曾大石系図」（八王子市下柚木・伊藤家文書）に「（永正）十八年辛巳二月同国移滝山居住」とあるのが唯一の史料である。永正18年（1521）は8月に大永元年に改元された。このことから大永元年（1521）に当時八王子周辺を支配していた大石氏により築城されたとすることが多いが、「木曾大石系図」は系図という史料の性格上、根拠としては弱く、確実とはいえない。しかし一般的には、大石氏によって築かれ、その後司氏の養子となった北条氏照が居城としたとされている。

一方、「滝山」の名が史料上初めて見えるのが、永禄10年（1567）の北条氏照朱印状（所沢市北野天神社文書）であることから、大石氏時代に滝山城は存在せず、氏照によって新規に築城されたとする説もある。その場合は、氏照が居城としていた約20年間に城としての盛期であり、氏照が八王子城に移転する天正15年（1587）頃までの間に城や城下町の拡充整備が行われたということになる。

滝山城を大石氏が築城したとすると、本丸周辺はそのほかの遺構に比べて小規模であることから、滝山城の中でも古い時代に造られ、そのほかの部分が改修により造られたと推察される。改修の時期については、氏照の居城となるに際して行われた（永禄2年（1559）頃）、もしくは甲斐武田氏との抗争が激化した時期（永禄12年（1569）頃か天正6年（1578）頃）などが考えられる。

廃城の経緯については、天正15年（1587）頃、氏照の八王子城への移転に伴い廃城となったと推察される。天正6年（1578）2月、氏照は「八王寺（子）御根小屋」の存在を記しており、滝山城とは別の八王子城の存在が知られる。あきる野市「大悲願寺過去霊簿」に天正6年のこととして「神護地城筑始」（ジゴジノシロツキハジム）とあり、新城の築城開始を記している。ともに八王子城のことと推察される。ただしその後も本城を滝山城とする史料があり、しばらく両城は併用されていた。しかし、天正15年（1587）3月、氏照重臣狩野宗円が岡見宗治にあてた書状には「拙者は八王子に留守居せしむ」（岡見文書）と記され、この時点で氏照の本城が八王子に移転していることが確認できる。また、滝山城本丸虎口には破壊（城破・しろわり）の痕跡が見られることから、八王子城への移転に伴い滝山城は廃城となったと推察できる。

廃城の理由については、①氏照の支配領域が拡大し滝山城の戦略的価値が下がったこと、②天正6年頃から武田氏との抗争が激化し、甲武国境の防衛が重視されたこと、があげられる。①については、氏照が滝山城を拠点とさだめた永禄年間が多摩地域が北条領国と河越・岩付など関東上杉氏の勢力圏との境界領域にあたり、多摩川を防衛線とする滝山城の戦略的価値は高かった。しかし、元亀・天正期に入ると北条氏と敵対勢力の境界は北関東に移動、滝山城の戦略的位置の低下により滝山城にこだわる必要がなくなったことがあげられよう。②については、武田勝頼との同盟破棄により武田軍が甲武国境を越えて氏照領に侵入したことが天正8年（1580）10月の北条氏照朱印状写（佐野家蔵文書）および翌年6月の西多摩郡檜原村を支配した平山氏重の感状（土屋家文書）などから明らかである。さらに天正10年に武田氏が滅亡、代わって甲斐を支配した織田信長、ついで徳川家康など、上方政権と境を接することになった氏照は、甲武国境地域の防衛強化のため八王子への移転を計画したとみられる。

(3) 滝山城跡の推移（築城～史跡指定・公園化までの経緯）

滝山城築城から、史跡として指定され都市公園となるまでの経緯を年表で示す。

戦国後期	大永元年（1521 年）	大石定重が滝山城を築城したという。（大石系図）
	永禄 11 年（1568 年）	北条氏照、永禄 11 年頃までには由井城（浄福寺城）から滝山城に移る。※入城の時期は諸説ある 氏照入城に際してか、甲斐武田氏との抗争の激化に伴い、滝山城は改修された可能性が高い。※改修の時期は諸説ある。
	天正 15 年(1587 年)	氏照、天正 15 年までには小田原城に次ぐ関東の軍事・政治上の拠点として八王子城を築き滝山城から移る。
	天正 18 年（1590 年）7 月	小田原の役に敗れ北条氏が滅亡。
	同年 8 月	徳川家康が関東に入国。
江戸	徳川家康の江戸入府以来、滝山城址は村民の入会山（※1）となる。 <u>お見捨て地(無税地)として滝村（※2）が管理した。</u>	
明治	明治以降、八王子市に合併されるまで滝山城址は村有林であった。明治維新の地租改正令で、神社、寺院等の無税地は官有地となり、滝村持ちの本丸跡は官有地となった。	
	45 年	戦没者の霊を祀る「招魂社(霞神社)」が滝山城本丸跡に建設される。南方の広場に常設運動場、見晴台に腰掛けが設置される。桜の苗木 300 本が植樹される。 <u>滝山城跡を観光地とする下地作りが始まる。</u>
大正	3 年	滝駒形神社役員と加住村長の連名で、国に対して滝山城本丸跡の払い下げ運動を展開し、その結果駒形神社境外地として払い下げが許可された。
	7 年 10 月	東京府告示第三三三号「史的記念物天然記念物勝地保存心得」により、大正八年四月に東京府が標識を建設し、十月に「標識史蹟」の指定を受けた。加住村でも「史的記念物保存費」名の予算を計上し、細部の整備計画を進めた。
昭和	14 年	「東京緑地計画」の中で「景園地」として指定される。
	24 年 12 月 20 日	史蹟名勝大然記念物保存法第一条第二項により「史蹟」に仮指定される。
	25 年 11 月 3 日	東京都立自然公園条例第四条の規定により「東京都立滝山自然公園」が設置される。
	26 年 6 月 9 日	文化財保護委員会より「史蹟」指定を受ける。数百年の間、滝山城の遺構はあまり破壊されることなく現在に至る。
	46 年 11 月 9 日	八王子都市計画公園第 5・7・1 号滝山公園の決定告示を受ける。
	61 年 6 月 1 日	都立滝山公園が開園する。

参考 『日本城郭大系』 p.292、『加住の歴史散歩』（谷地庄滝山郷から加住地区へ） pp.71-72

「東京公園史話三十六」 p.217

「滝山公園マネジメントプラン（R4.3）」 p.53-4, p.53-6

- ※1 入会山：ある地域の住民が区域内に生ずる林産物を共同使用収益することができる山林原野。
- ※2 滝村：滝村は滝山城の北側にあたる村で、江戸時代には下高月村ともいわれ、高月村の枝郷であった。この場所には樹齢450年、戦国時代からあったといわれている市指定文化財「高月のクワ」が存在し、滝山城があったころからクワを利用していたことが知られている。江戸時代には滝山城北側の多摩川と秋川が合流地点では鮎漁が盛んに行われ、対岸の熊川村（福生市）の名主とともに高月村の名主が世話役となって、取れた鮎を「御用鮎」として江戸城に上納されていた。滝山城本丸にある金毘羅社は滝村の管理として扱われ、多摩川で水運を行っていた人々に拝まれていたといわれている。

(4) 滝山城を取り巻く年表

戦国時代前から戦国時代終焉頃までの滝山城に関わる歴史を年表に示す。

年号	西暦	関東	国内
元弘 2	1332	高月八幡社境内東照宮山王社の古碑。	
康永 2	1343	滝山御岳神社の随神像が造立。	南北朝動乱期。
貞和 5	1349	勝手神社の薬師如来懸け仏。大沢村竜源寺の板碑。	足利基氏鎌倉公方となる。
延文 元	1356	大石信重、二宮に居住（大石系図）。	
応安 3	1370	大石能重、武蔵守護代をつとめる。	
至徳 2	1385	船木田荘の年貢算用状の中に大石大炊介が登場。	
応永 12	1405	上杉憲定管領職につく。	
正長 元	1428	大石憲重、武蔵守護代をつとめる。	武州南一揆、鎌倉公方に味方して働く。
長禄 元	1457	太田道真、道灌父子が江戸城を築城して公方成氏軍に備える。	將軍義政、兄の政知を関東に派遣する。
長禄 2	1458		前年度より古河公方の築城が盛んに行われる。
文明 18	1486	京都の聖護院門跡、道興准后が大石信濃守の館を訪れる。	
明応 2	1493	伊勢宗瑞伊豆に侵攻。後に堀越公方足利茶々丸を追放し伊豆を経略する。	
永正 8	1511	三田氏宗、御岳の蔵王権現堂拝殿を造立。	
大永 元	1521	大石定重が滝山城を築城したという。（大石系図）	
大永 5	1525	恩方の浄福寺観音堂棟札に「大石道俊子息憲重」の名がある。	上杉憲寛、山内上杉家を継承し、関東管領となる。
天文 10	1541	北条氏綱没す。氏康が当主となる。	
天文 11	1542	この頃氏照が生まれる。 ※氏照の生年は、天文 9 年、天文 10 年、天文 11 年の 3 説ある。	
天文 15	1546	北条氏、河越合戦で両上杉氏(山内、扇谷)を破る。	
天文 17	1548	大石道俊、小田野新右衛門に柚木の別所谷を与える。	長尾景虎、家督を継ぐ。
天文 21	1552	北条氏康、上野平井城の山内上杉憲政を攻め、憲政、越後長尾景虎(上杉謙信)を頼って敗走。	
天文 23	1554	北条氏康、古河城をせめ、古河公方晴氏を抑える。 北条・武田・今川の三国同盟が成立する。	
弘治 2	1556	氏照が大石氏の養子となる。 ※時期には諸説ある。	
永禄 2	1559	氏照、多摩郡戸倉三島神社の宮本禰宜職を安堵する。 氏照印判状の初見。 氏照による由井領支配開始。	
永禄 3	1560	北条氏照、高尾山麓落合の大工落合氏に対して 1 年間の家屋税を免除した。	
永禄 4	1561	上杉謙信、鎌倉の鶴岡八幡宮で関東管領拝賀式を行う。 北条氏康、武田信玄と武蔵松山城を攻める。北条氏照、三田氏の辛垣城を攻めて三田氏を滅亡に追いやる。”	
永禄 7	1564	氏照、旧三田氏の家臣たちに清戸番所で警備にあたるよう命令を出す。	
永禄 10	1567	氏照、永禄 10 年までには由井城（浄福寺城）から滝山城に移る。 ※入城の時期は諸説ある。 氏照、下総の築田氏や野田氏に起請文を提出する。”	
永禄 11	1568	武田信玄、今川氏を攻撃し三国同盟が崩壊する。	
永禄 12	1569	上杉謙信と北条氏康・氏政の間で同盟。 武田信玄、上野、武蔵に侵入し、鉢形城の外郭を攻める。その後滝山城にせまり、城下に放火。	
永禄 12	1569	滝山城合戦(※1)、廿里合戦、三増峠の戦い。 北条氏照・氏邦 vs 武田信玄。	

元龜 2	1571	北条・武田の同盟関係復活。	
天正元	1573	武田信玄、信州の駒場で没す。四郎勝頼が跡を継ぐ。	
天正 2	1574	上杉謙信、関東に越山し、上野の沼田城に入る。北条方の城を攻め、氏照、上野方面に出陣する。	
天正 6	1578	御館の乱に際して実弟上杉景虎を支援する北条氏政は、上杉景勝と同盟を組んだ武田勝頼に不信感を募らせる。	上杉謙信急逝。家督相続をかけ御館の乱勃発。
天正 7	1579	氏照、武田氏と敵対する徳川家康に通交を申し入れ、太刀、馬、青鷹を送る。氏照、織田信長に鷹を贈る。	
天正 8	1580	氏政・氏照、織田信長に使者を送り、信長との縁談を申し入れる。	
天正 10	1582	氏照、信州に出陣し、武田旧臣の従属を促す。	
天正 11	1583	氏照、伊達輝宗に好意の書簡を届ける。	
天正 13	1585	氏照、徳川家康に好意の書簡を届ける。	
天正 15	1587	氏照、小田原城に次ぐ関東の軍事・政治上の拠点として この頃八王子城を築き滝山城から移る。 ※八王子城へ移った時期は諸説ある。	
天正 16	1588	氏照、青梅の久下兵庫助に八王子城の守備を命じる。	
天正 18	1590	小田原城合戦 北条氏政・氏直 vs 豊臣秀吉。 八王子城落城(6/23) 、小田原城開城(7/5)、氏政・氏照切腹(7/11)。 秀吉天下統一。 家康江戸城入城 戦乱で荒廃した八王子城下の町を現在地に移転。 小仏峠と浅川を扼する八王子に武田遺臣を配置(後の千人同心)。	
慶長 5	1600	関ヶ原の戦い。東軍(徳川家康) vs 西軍(石田三成)。	

※出典： 『図説中世城郭辞典』(北海道 東北 関東)
『東京都の中世城館』(東京都教育委員会編)
『八王子城』
『続日本 100 名城公式ガイドブック』
「戦国八王子の山城歩き」パンフレット
『北条氏照』(浅倉直美編著 戒光祥出版)
『よみがえる滝山城』

※1 滝山合戦：

北条氏・武田氏・今川氏による三国同盟の破棄により、北条氏と武田氏は緊張状態に入っていた。武田氏との抗争が悪化する中で、永禄 12 年(1569 年)9 月、いよいよ武田信玄率いる武田軍は碓氷峠を越えて関東に出陣、氏照の弟氏邦の居城鉢形城(埼玉県寄居町)に攻め寄せた。武田軍は鉢形城外曲輪を攻撃した後、南下して氏照の滝山城へと向かった。

『甲陽軍鑑』によれば、武田氏家臣の小山田信茂は 10 月 1 日に武蔵国に向かい、現在の甲州街道小仏峠を越えて由井領に侵攻、拝島(昭島市)に本陣を構えた信玄と合流したという。こうして滝山合戦が始まるが、滝山城で戦いが行われた日時ははっきりしていない。

『甲陽軍鑑』によれば、武田軍が滝山城三の曲輪に攻め込んだところ、城主氏照は二の曲輪の二階門に上り、城兵を指揮して防戦にあたったという。しかし、こうした記述は甲州系の軍記物にしかみえず、必ずしも事実とはいえない。実際、合戦後氏照が上杉家家臣に宛てた書状では、滝山城での戦いを「宿三口へ人衆を出し、両日とも終日戦を遂げ、度々勝利を得、敵を際限なく討ち捕り、手負いの儀はその数知れず」(上杉家文書)と報じ、「宿三口」すなわち城下での戦闘と述べている。また、甲斐国都留郡諏訪村(山梨県上野原市)の諏訪神社を再建した加藤信景は、棟札に信玄の関東遠征に従軍した父景忠の滝山城攻めについて「滝山へ馬を寄せ、近辺に火を放ち、裸城となす」と記し、滝山城下に放火して城を孤立させたとしている(『甲斐国志』)。

武田信玄の滝山城攻めは、駿河方面での北条氏との抗争に勝利するための作戦の一環として行われ、関東遠征によって北条軍を駿河から撤退させることを主目的としていた。また、武田氏と断交して越後上杉氏と同盟を結んだ北条氏に越相同盟が無益であることを思い知らせ、武田氏との同盟復活を促す威圧を目的とした遠征でもあった。したがって犠牲を多く払う力攻めの攻城戦は必要ない。この点からも『新八王子市史』は、同時代史料が記述するように、滝山合戦は城下の横山・八日市・八幡三宿での戦闘であつたろうと推測している。

(5) 北条氏照に関する最新の研究成果

氏照の生誕時期は、天文9年(1540)説(『寛政重修諸家譜』)、天文10年説(『小田原編年録』)、天文11年説(「宗閑寺記録」『新編武蔵国風土寄稿』)の3説があるが、菩提寺である宗閑寺の寺記による天文11年説が最も有力と考えられ、氏照が弘治2年(1556)暮れに元服したときの年齢を15歳とすれば、天文11年生まれは妥当とされる(黒田基樹「北条氏康の子女について」、黒田・浅倉直美編『北条氏康の子供たち』 宮帯出版社)。

氏照の養子入りが決定した時期については、弘治元年11月の「足利義氏元服次第」に「北条藤菊丸、氏康次男」と見える以降、弟氏規が「相州北条次男」と認識されている弘治2年2月(『言継卿記』)までの間となる。

氏照が滝山城に入城した時期については、かつては、初見の朱印状が永禄2年(1559)霜月10日付(三島神社文書、『戦北』)で、この頃大石氏領を継承したことが判明しているため、この永禄2年に氏照の由井領支配は開始され、その頃滝山に入城したといわれていた。しかし、最近の研究では、永禄8年以前に滝山ではなく由井が軍事拠点であり、氏照が初めに入城したのは、大石氏の本拠であった由井城(浄福寺城)であることを明らかにされている。また、永禄6年4月から同10年9月の間に、本拠を由井城から滝山城に移したとされており、由井から滝山への移転の背景には、軍事的緊張が甲斐との国境から、北関東軍勢に対応するものに変化した政治状況があると考察されている(齋藤慎一「戦国期「由井」の政治的位置」)。移転の理由については、三田氏の滅亡を契機に、北条氏の本城小田原から、武蔵の重要支城である河越に向かう幹線道路沿いに本拠を移したという解釈(加藤哲『八王子市通史』)や、三田氏の勝沼領を接收して領域が広がり、由井では南に偏りすぎているため、多摩川沿いの滝山に移ったという理解(黒田基樹『北条氏康の家臣団』 洋泉社)もある。

氏照が八王子城を築城した時期については、天正12年(1584)7月~同15年(1587)(杉山博「滝山から城から八王子城へ」『多摩のあゆみ』10号)、天正7~同15年(加藤哲「八王子築城をめぐる」『駒沢史学』39・40号)などの説がある。

参考：『北条氏照』(浅倉直美編著 戒光祥出版)

2.3.2 滝山城跡の特徴

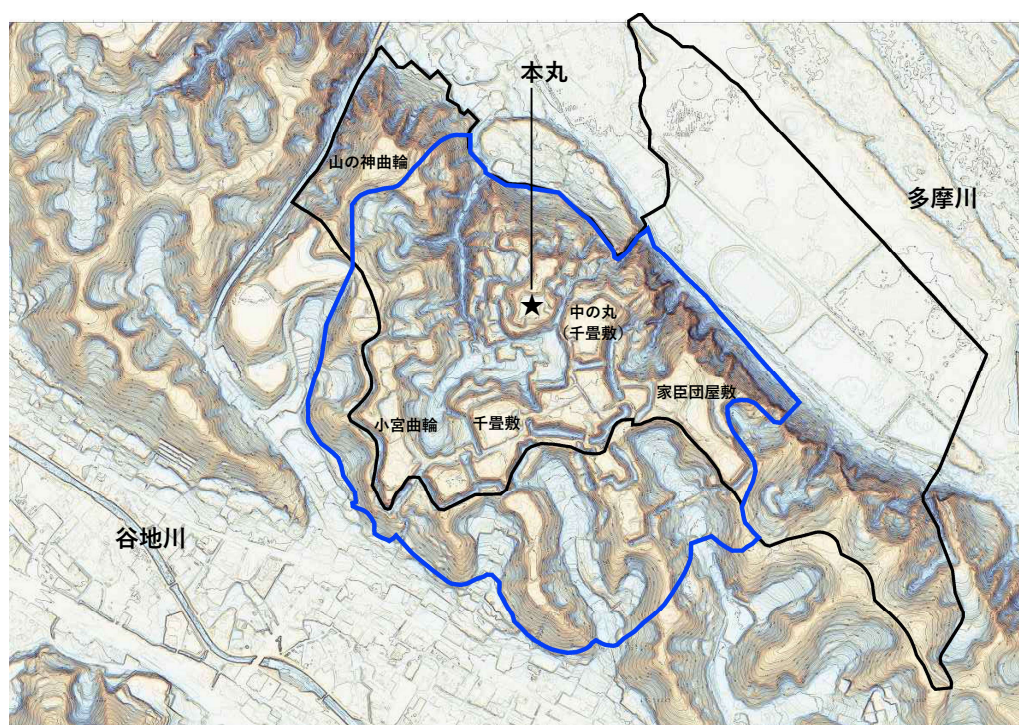
(1) 滝山城の縄張りの特徴

① 滝山城の立地特性

滝山城は、加住北丘陵の上に多摩川や秋川を利用した天然の要塞として築かれた城で、10を超える曲輪が東西・南北とも約750mの範囲に配置されている。「本丸」北側上段の曲輪の標高は169mである。曲輪群の高低差はあまりみられず、標高163mから177mの間に分布している。

城域北側は多摩川に浸食された断崖で、河原からの高さは約70mに達しており、この方向から攻め寄せることは困難である。南側の谷地川流域とは比高約40mで、緩やかに傾斜している。そのため滝山城の防備は南側に集中し、その巧みな曲輪配置や虎口の工夫などから、戦国盛期の高度に発達した特徴的な築城術をうかがうことができる。

出典：『新八王子市史』（通史編2 中世）p.315



図：滝山城一帯の立地特性

出典：「滝山城周辺等高線図 50cm」朝日航洋株式会社

（史跡指定範囲、都市計画決定区域、本丸・多摩川・谷地川の文字を加筆）

凡 例	種別
滝山城跡の 史跡指定範囲	
都立滝山公園の 都市計画決定区域	

当図から、滝山城一帯には谷戸が入り込み、多摩川に面した北側の傾斜が強いことがわかる。

② 滝山城の構造

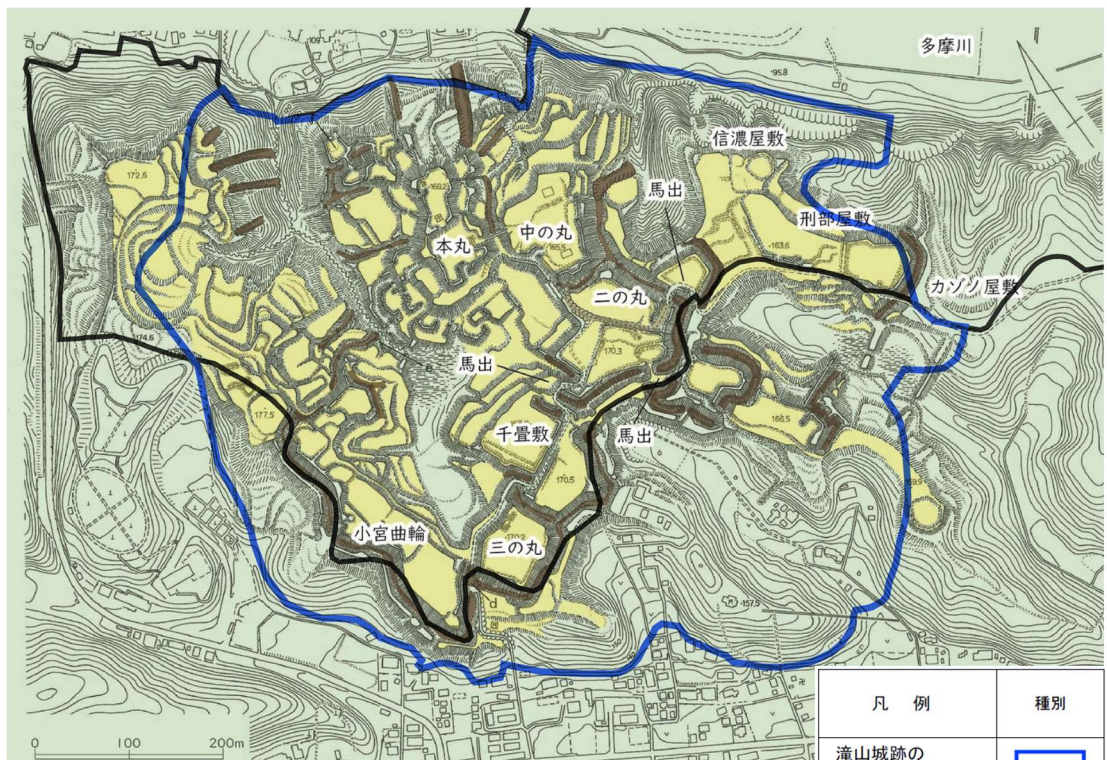
A 特徴

滝山城の城域は、東西約900m、南北約1,000mにも及び広大なもので、大小多数の曲輪・腰曲輪群と、それらを囲む土塁・堀・虎口・通路等が複雑に展開している。縄張上の特色として、横堀のラインを回すこと、虎口・角馬出を多用して複雑な導入経路を設定すること、虎口や土橋に対する横矢掛りの技法が発達していること、等が挙げられる。

参考：『東京都の中世城館』（東京都教育委員会編）p.111

滝山城跡は、本丸を主とする主郭部分と居館屋敷などによって構成された全国にも貴重な規模の戦国平山城跡（※1）であり、堅い守りが特徴の城である。現状においても曲輪は明瞭に確認可能で、曲輪を取り囲む堀や土塁も良好に残っている。特に各曲輪の出入口として使われた虎口、土塁、馬出が特徴的であり、それらは全国にも類を見ないほど良好な残存状態にあるといわれている。

※1 平山城とは山とその周囲の平地を利用して築かれた城のこと。



図：滝山城跡縄張図（曲輪や堀の位置）

出典：八王子市文化財課より受領の図

（『東京都の中世城館』掲載図に着色、名称、史跡指定範囲、都市計画決定区域を加筆）

凡 例	種別
滝山城跡の 史跡指定範囲	
都立滝山公園の 都市計画決定区域	
曲輪・腰曲輪	
堀	

B 構造

滝山城の縄張りの構造については諸説あるが、『新八王子市史（通史編 2 中世）』によれば、大きく三つの区画に分けて考えることができる。45 頁の図（滝山城跡縄張図）の黒い実線の内側、次に破線の内側、そして破線の外側の三区画である。実線の内側は、「本丸」（1）、「中の丸」（2）、「二の丸」（3）の曲輪で構成される主郭部分で、滝山城の中核を構成する曲輪群である。破線の内側は、「千畳敷」（9）、「三の丸」（11）及び「小宮曲輪」（12～14）、「馬出曲輪」（7）、「信濃屋敷」（4）、「刑部屋敷」（5）、「カゾノ屋敷」（6）の伝承をもつ家臣の屋敷群などで構成され、それらの曲輪は主郭の本丸、中の丸、二の丸を囲い込むように配置されている。実線の内側の中核を構成する曲輪群とともに、点線の内側の曲輪群も滝山城の主要な構成要素と考えられる。破線の外側には、本丸の西側に深い沢を隔てて位置する「山の神曲輪」（17）と、そこに至る曲輪群（15）（16）が配置されている。これらは点線の内側の曲輪群に比べると副次的な曲輪群で、堀や虎口などの防御もやや劣る。山の神曲輪とその周りは、堀や土塁といった明確な遺跡がなく、国指定史跡から外れている部分である。

『新八王子市史（通史編 2 中世）』によれば、滝山城は大石氏によって築かれ、その後氏照によって大改修されたとする説と氏照によって新規に築城されたという 2 説を紹介している。大石氏築城説では、「本丸」（主郭）周辺の曲輪と「中の丸」「二の丸」「三の丸」「千畳敷」「小宮曲輪」などの曲輪に明らかな規模の違いがみられることから、比較的小規模な主郭とその周辺の曲輪を古い形態を残している大石氏時代の滝山城ではないかとしている。そして、それ以外の部分を氏照が入城してから改修した部分と考察している。一方、氏照による新規築城説では、『東京都の中世城館（主要城館編）』が、多数の曲輪群、塁壕、複雑巧緻な虎口や横矢掛け等が全体として一貫した理論に基づいて有機的に組み合わされていることから、数次に改修や拡張が行われたのではなく、大規模な土木工事によって一挙に拡張されたと考察し、氏照によって一気に築城された可能性を指摘している。

参考 『新八王子市史（通史編 2 中世）』 p.314、315、317

『東京都の中世城館（主要城館編）』（2018） p.44

滝山城には 4 つの登城路があったと考えられる。現在一般的な滝山城跡への登城口で、天野坂と呼ばれる坂道を上る経路（45 頁図中 A）。御嶽神社の東側、「鍛冶谷」と呼ばれる谷戸から登る経路（図中 B）。鎌倉道※と接し、家臣屋敷前を通る東側の尾根筋を登る経路（図中 C）。北側の滝の集落から登る経路（図中 D）である。

※鎌倉道...八王子地域と大石氏の勢力範囲を結ぶ道といえる。現在滝山町二丁目に所在する東京純心女子学園の東側の道。梅坪方面から谷地川を渡り、八幡宿（市内滝山町）で滝山街道に合流し、しばらく滝山街道と重なって八幡宿の西端から加住丘陵に上っていき、丘陵上の滝山城跡を通り抜け、高月町方向へ降り、高月の渡して秋川を渡河して、あきる野市二宮に至る道。

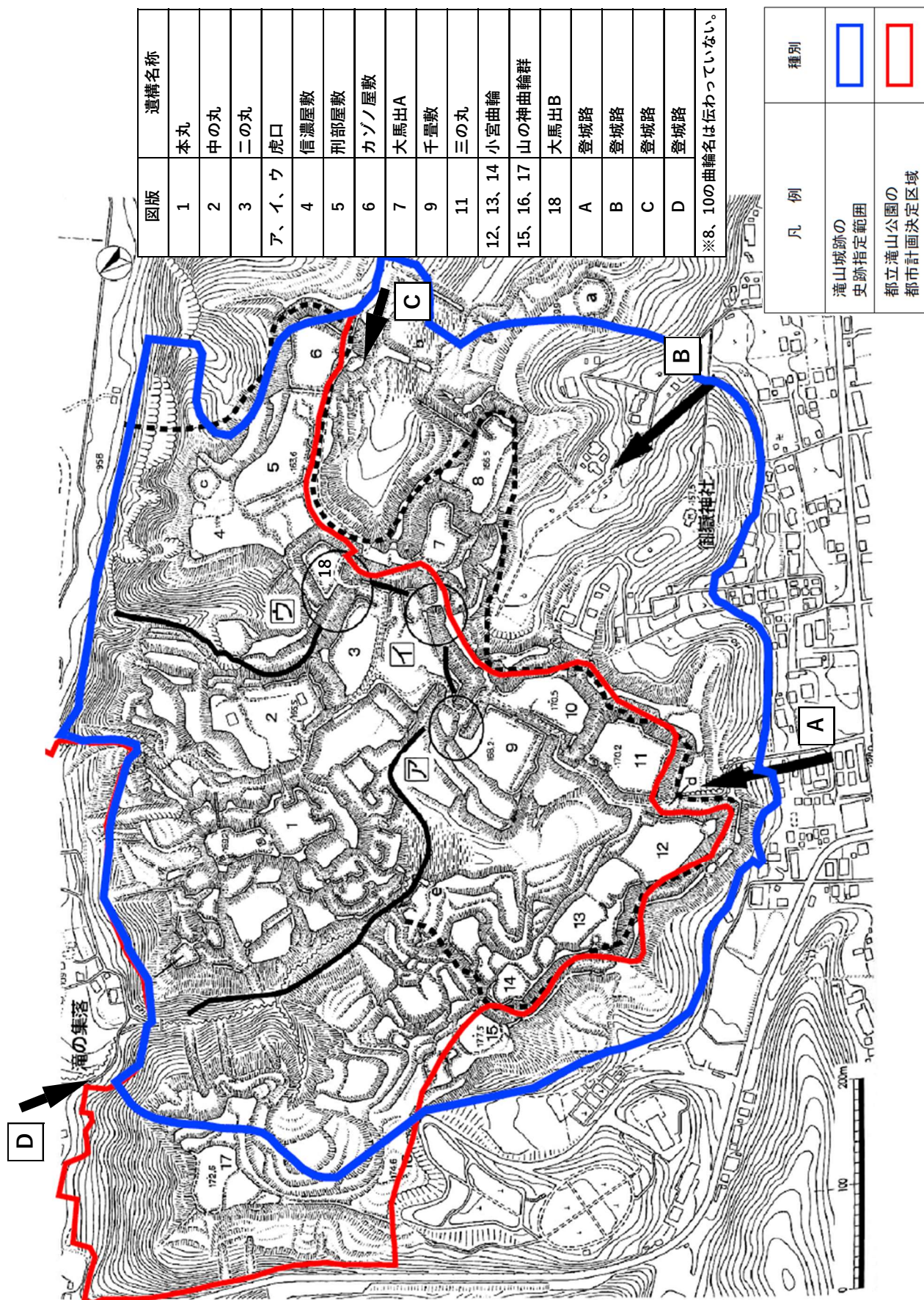
出典：『新八王子市史（通史編 2 中世）』p.314

表 主な構成遺構の概要

図番/遺構名	概 要	備考
1/本丸	上下に段からなる曲輪。下段には東及び南に柵形虎口が設けられ、東側の虎口では石敷き通路の存在が明らかになっている。また、下段南側には直径約 1.8m と規模の大きな石積みの井戸が存在し、現在でも中をのぞくことができる。	※1
2/中の丸	本丸の東側にある曲輪。中の丸の東及び南には大規模で深い空堀がみられる。	※1
3/二の丸	中の丸の南側にある曲輪。西・南・東の三方には、それぞれ外側に馬出、内側に厳重な造りの虎口がある。	※1 ※2
4/信濃屋敷 5/刑部屋敷 6/カゾノ屋敷	二の丸の東側に伸びる尾根上にある家臣屋敷とみなされる曲輪。家臣屋敷と大馬出の間の谷は、南側の谷地川に流れ込む。ここに設けられた堤（b）は、谷から出る水を堰き止めたものと考えられ、その延長上に家臣屋敷の東南を区切る空堀が続いている。	※1
ア、イ、ウ/ 虎口	二の丸の西・南・東の三方ある、曲輪の出入り口。	※1 ※2
7/大馬出 A	二の丸の南にある曲輪。	※1
9/千畳敷	二の丸とアの馬出で連絡しており、周囲を土塁や空堀で囲んでおり独立性が保たれている。ほぼ正方形の整った形をした曲輪で意図的に作られたと推測される。	※1 ※2
11/三の丸	南側の登城路の東側に位置し、高い土塁と空堀で囲まれた曲輪。	※1
12～14/ 小宮曲輪	千畳敷、三の丸の西側にある曲輪で、多摩川に流れ込む谷を隔ててある。この曲輪は、慶安元年（1648）作成の「滝山城古図」に小宮曲輪と記載されている。南北に細長いこの曲輪は、内外に土塁を伴う空堀が三方にめぐらされている。	※1
17/ 山の神曲輪	小宮曲輪の尾根続きの北端にある曲輪。滝山城の西側を守る前衛陣地と推測される。	※1
18/大馬出 B	二の丸の北にある曲輪。	
A/登城路	現在一般的な滝山城跡への登城口で、天野坂と呼ばれる坂道を上る経路。	※2
B/登城路	御嶽神社の東側、「鍛冶谷」と呼ばれる谷戸から登る経路。	※2
C/登城路	鎌倉道と接し、家臣屋敷前を通る東側の尾根筋を登る経路。	
D/登城路	北側の滝の集落から登る経路。	

※1 参考 『新八王子市史（資料編 2 中世）』p.796 他

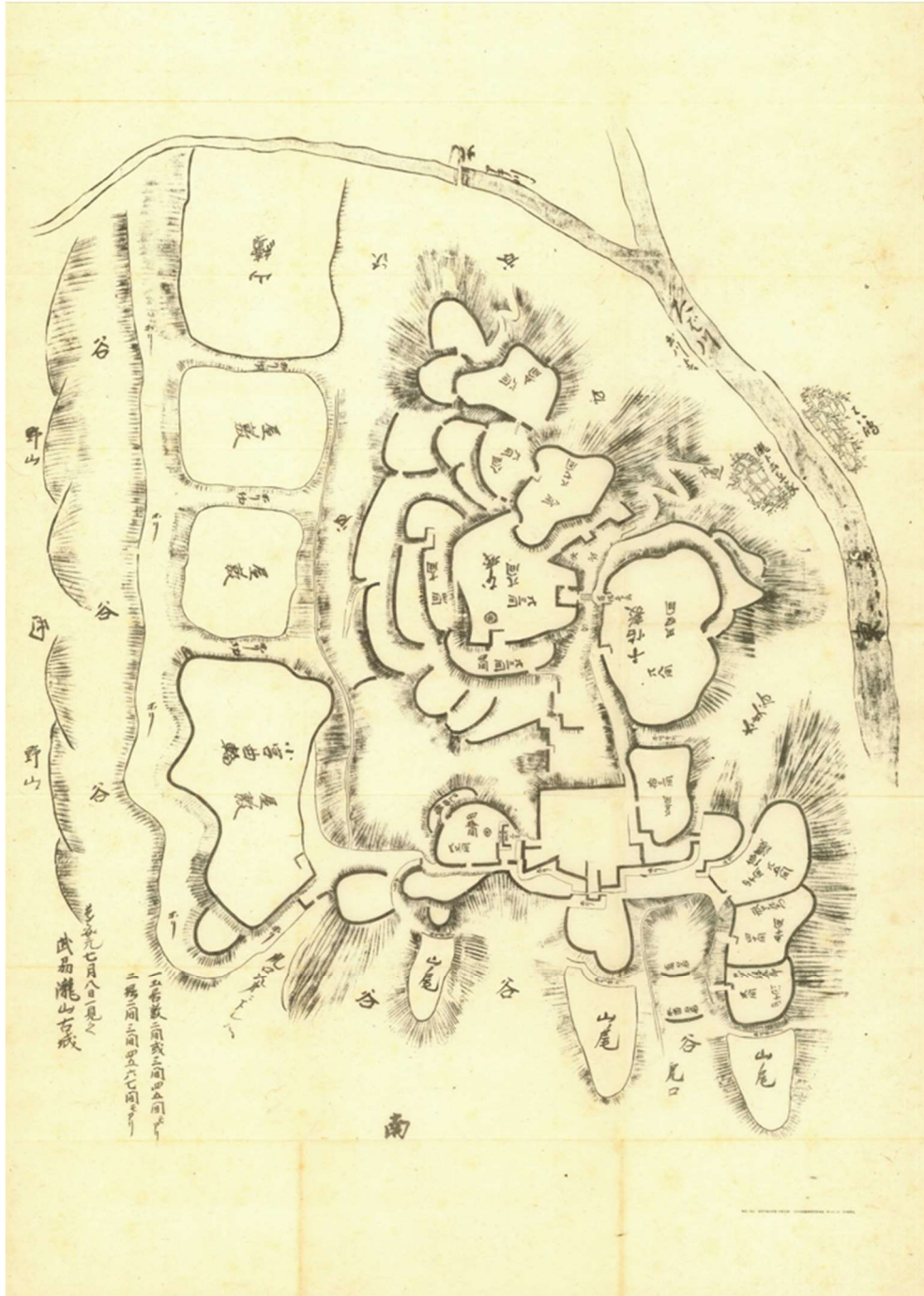
※2 参考 『新八王子市史（通史編 2 中世）』p.318 他



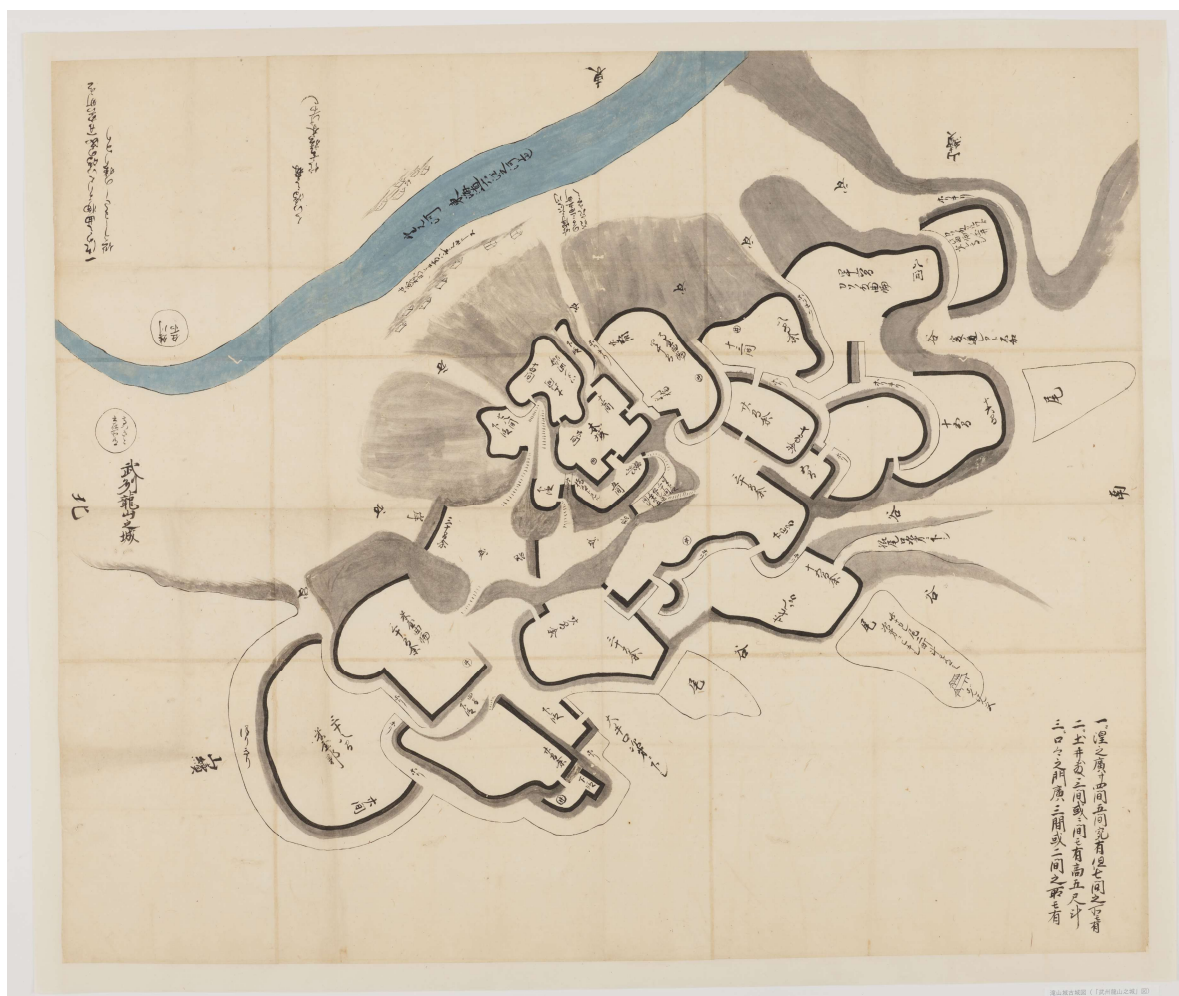
図：滝山城跡縄張り図

出典：『新八王子市史（通史編2 中世）』p.316（史跡指定範囲、都市計画決定区域、凡例、遺構名称、登城路（A～D）、大馬出B（18）を加筆

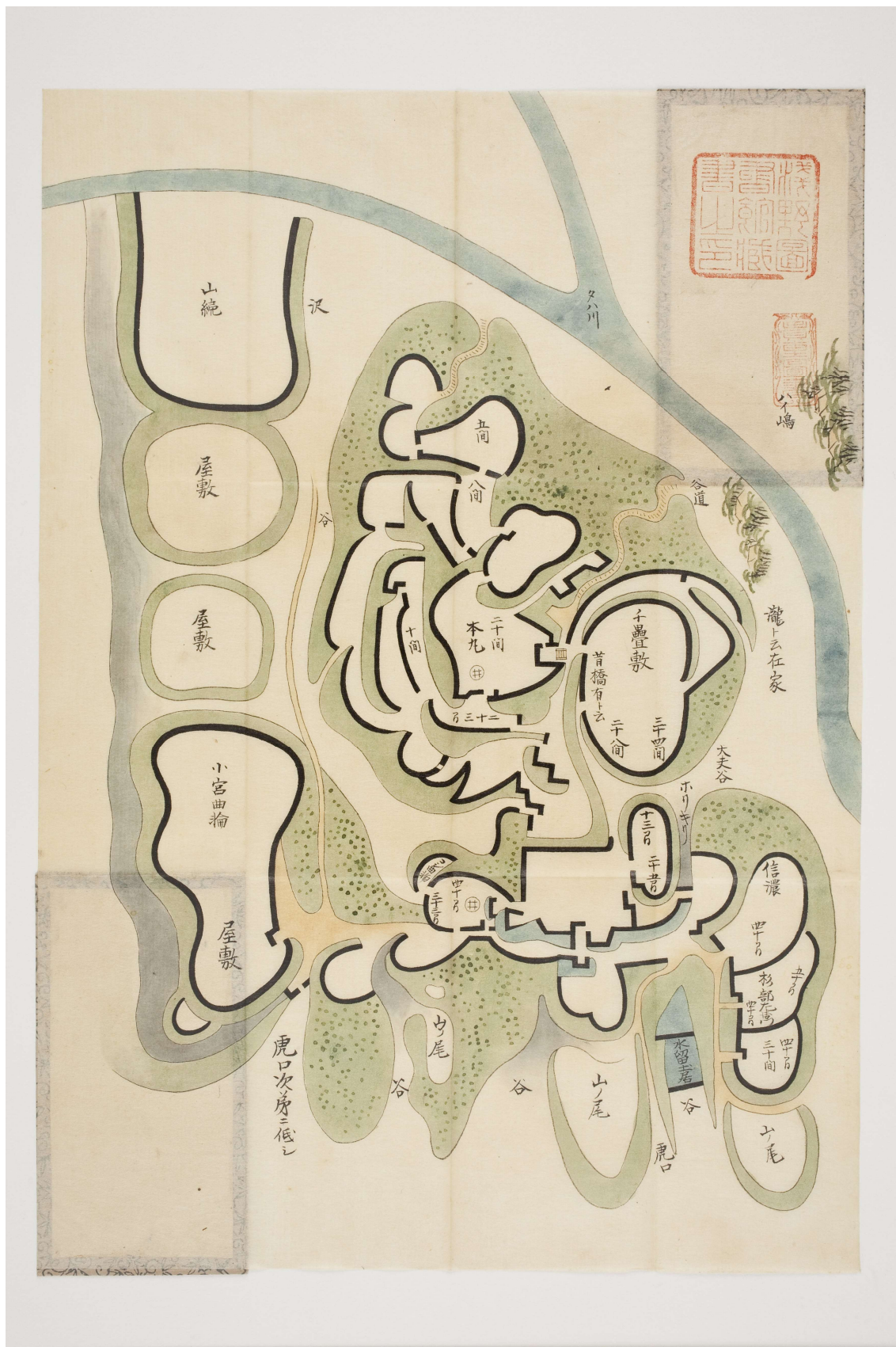
滝山城の縄張り図については、調査研究段階である。下の図は、慶安元年（1648）に作成された古図の「慶安図」で、これまで知られている中で最古の図である。図に示された曲輪の名称は、現在の呼称と異なる。現在の「本丸」は「本城」、現在の「中の丸」は「千畳敷」である。「慶安図」の作成年代は江戸時代前半の八王子城落城後 100 年以内であるため、曲輪名称等は城が存在していた当時の名称と同じである可能性が高い。この図を原点に、写しや派生図が作られたと考えられる。次頁以降に、様々に書かれた縄張り図の代表的なものを掲載する。



図：慶安図 （石井氏所蔵）



図：滝山城古城図（「武州龍山之城」）（八王子市郷土資料館所蔵）



図：浅野文庫「諸国古城之図」のうち「武蔵 滝山」（広島市立中央図書館（浅野文庫）所蔵）



第35図 滝山城跡縄張図 (S=1/5000)

図：滝山城跡縄張図（平成 16 年）

出典：『東京都の中世城館 東京都教育委員会編』p.113

C 北条氏が用いた戦国時代の特徴的な築城術

【大規模な横堀】

北条氏は、台地や高台が多く、粘土質で滑りやすい関東ロームで成り立つ関東の地形を巧みに利用する中で、守りを固めた城を築くための知識を多く蓄えていく。その中で、他と比べて特にきわだっていたのが、各曲輪を直線的でおおがかりな横堀（曲輪の防備を固めるために曲輪を廻るように設けられた堀）と土塁で取り囲むことであった。滝山城跡でも三の丸の曲輪をめぐる長大な横堀など随所に確認できる。

【虎口と角馬出】

虎口（出入口）については死角を無くし、側面から効果的に攻撃ができるように、通路と虎口に工夫を凝らし、虎口の守りをいっそう固めた。また、より虎口の守りを強くし、虎口の前の空間を敵の攻撃を防ぐために造った陣地として使うために角馬出を採用した。

2.3.3 滝山城の周辺

(1) 滝山の原始から現代まで

旧石器時代～中世について、滝山城から3kmほど西側に位置する櫛谷遺跡で旧石器～中世の集落の遺構遺物が出土している。平安時代には鍛冶を生業としていた集落があったと想定される。滝山城から0.5kmほど南西側の位置する南谷遺跡では縄文～中世の集落の遺構遺物が出土している。加住地区では古くから人々の暮らしが営まれていた。

室町時代末期戦国期に入り、滝山城が築城され、それとともに滝山街道と街道沿いの城下町が形成された。

明治に入り、滝山街道は幹線に発展し、周辺では養蚕が盛んになり、桑畑が増えた。

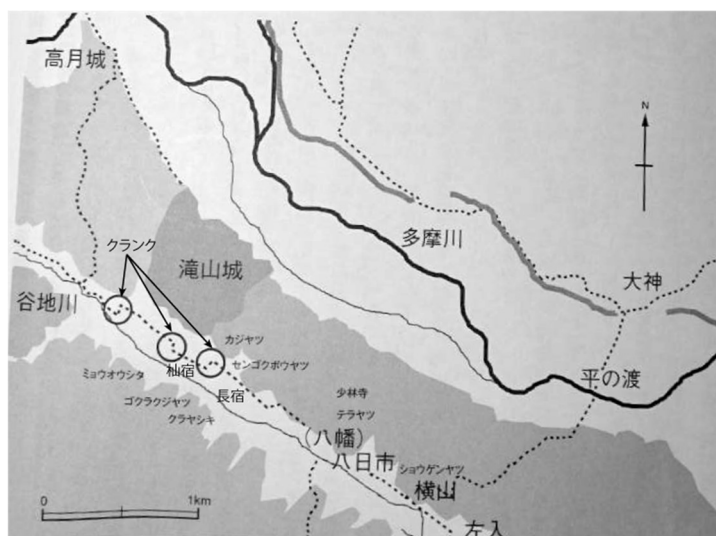
昭和に入り、滝山街道が改修され、大学、スポーツ施設、住宅地、流通施設、商業施設などが立地するようになり現在に至る。

(2) 城下町

現在の滝山街道は、東は石川町、西は戸吹町までのおよそ7キロの区間をいう。拡張工事によって広げられ、今では直線道路となっているが、所々に旧道の跡も確認できる。旧道が特に目立つのは、「杣宿（そまじゅく）」の名を残す丹木町のあたりで、今でもほぼ直角にクランクする場所が3箇所残っている。このクランクする道は滝山城城下に関わる大切な遺構と考えられる。

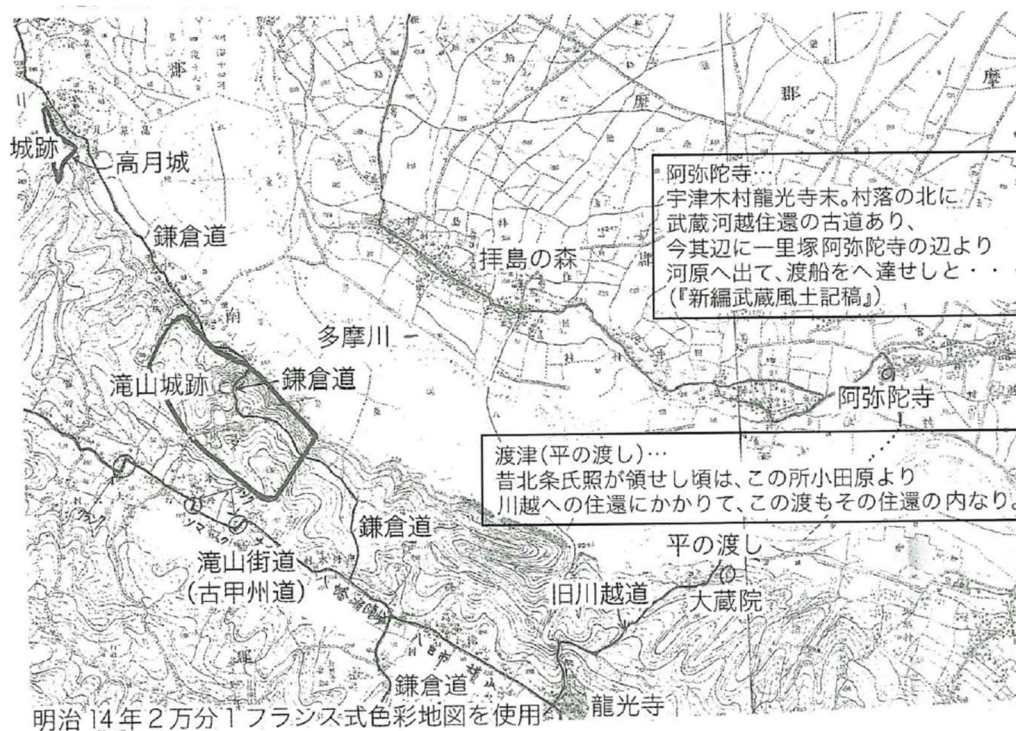
「杣」とは山の仕事に関わる呼び名であり、あるいは山林に関わる仕事をしていた人たちが住んでいた宿であったのかもしれない。この杣宿以外にも、長宿、八幡宿という宿もある。八幡宿の名は今でも使われている。このように、滝山城の南、滝山街道に沿ってはいくつかの宿があった。

八幡宿、八日市、横山は滝山城主北条氏照が八王子城に移った時にその城下へ移転、さらに八王子城落城後に現在の八王子市街地に移転した。これらの宿は、現在の甲州街道に沿って商業の町としてにぎわっており、滝山城時代も商業に関わっていたと考えられる。

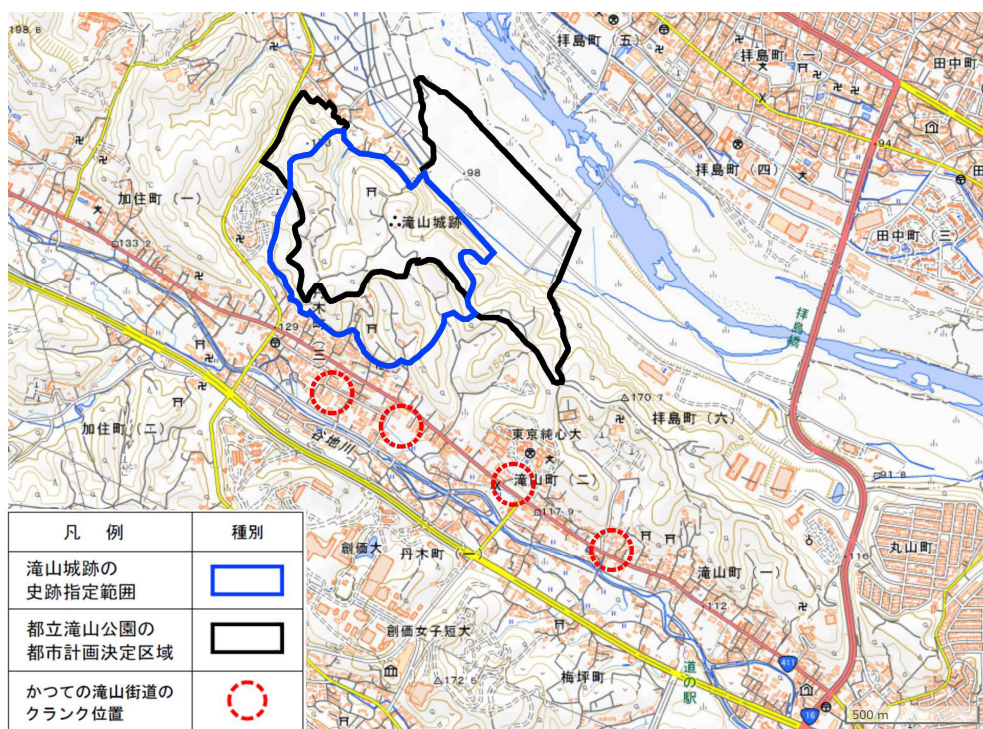


図：滝山城と滝山街道沿いの城下町

出典：峰岸純夫・齋藤慎一編『関東の名城を歩く 南関東編』吉川弘文館所収、178頁「城下の概念図」に加筆



図： 滝山城と古道 出典：『よみがえる滝山城』p.59



図：かつての滝山街道のクランク位置

出典：国土交通省国土地理院 地理院地図 地図・空中写真に史跡指定範囲、都市計画決定区域、凡例、かつての滝山街道のクランク位置（出典：『新八王子市史通史編2 中世』p.326）を加筆

(3) 滝山城と関係の深い寺社

滝山城と関係の深い寺社として、丹木御嶽神社と少林寺がある。

丹木御嶽神社は鍛冶谷戸の西側の尾根にある神社で、古くは高月村にあり、現在の滝山城山頂に蔵王堂が鎮座していたが、北条氏照が滝山城を築くに際して、現在の地に移されたという。

少林寺は滝山城の東にある寺で、寺伝によれば元亀2年（1571）年北条氏照開基で、寺の宝物として氏照が私用したと伝えられる鞍と鎧が所蔵されている。少林寺参道の西側が八幡宿、東側が八日市宿、横山宿である。

参考：「八王子市文化財保存活用地域計画」p.95

『八王子市北部地域 加住の民族』p.122

『新八王子市史（通史編2 中世）』pp.325-330

『よみがえる滝山城』p.59

『戦国の城は民衆の危機を救った』p.129

(3) 周辺の土地利用の変遷

① 戦国期

滝山城が築かれる以前の加住地区は、軍事的には小田原～川越間の交通の要衝である多摩川の渡河地点である「平の渡し」に近く、滝山街道（古甲州街道）と「鎌倉道」が交わる交通の要衝でもあり、人や物資の動きを監視、掌握する重要地点であった。

氏照が滝山城に居城している時期に城下町として「横山」「八日市」「八幡」の三宿がその城下に形成されたといわれている。滝山街道は、かつては4箇所でクランクする城下町によく見られる防御構造をなしていた。

参考：『新八王子市史（通史編2 中世）』p.313『よみがえる滝山城』p.59『戦国の城は民衆の危機を救った』p.129『八王子市北部地域 加住の民族』p.122 等より要約



図：滝山城跡周辺地籍図

出典：『新八王子市史通史編2 中世』p.326



図：鎌倉道と滝山街道の交差

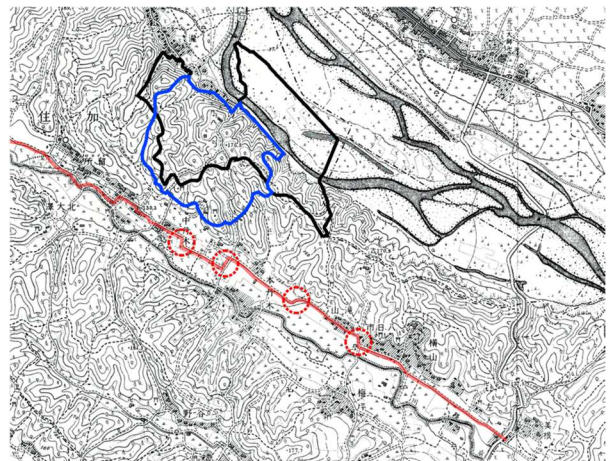
出典：『新八王子市史通史編2 中世』p.314

② 明治以降

明治29～42年（1896～1909）頃

滝山街道にクランクが残っている。滝山街道は、甲州（山梨県）に繋がる重要な街道であったが、明治になってからは、南側の川口地区を通る川口道か五日市と八王子を結ぶ幹線となっていく。

明治期に入ると、養蚕が盛んになり始め、土地利用は水田から桑畑に変わっていく。ただし、高月の集落については、秋川と多摩川の河川敷の大きな平地に水田地帯を広くつくりあげていた。



1896～1909
(M29～42)

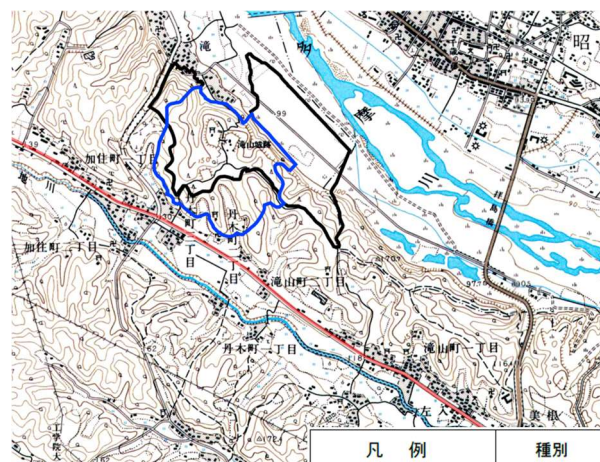
凡 例	種別
滝山城跡の史跡指定範囲	
都立滝山公園の都市計画決定区域	
滝山街道	

昭和20年(1945～)頃

滝山街道は昭和20年代に入ってから、道路改修が行われ、ほぼ一直線で曲がりが少なく、集落を結ぶ中の道として、またバス通りとして使われ始める。

昭和40～43年(1965～1968)頃

その後、昭和40年代迄は、大きく土地利用は変わらない。加住丘陵の姿が大きく変わるのは、昭和40年代以降に大学やスポーツ施設の建設が始まってからである。



1965～1968
(S40～S43)

凡 例	種別
滝山城跡の史跡指定範囲	
都立滝山公園の都市計画決定区域	
滝山街道	

昭和49～53年(1974～1978)頃

加住北丘陵(滝山丘陵)南側の滝山街道沿いにスポーツ施設や大学等が立地し始める。丘陵東側の拝島橋の一端では、丸山町や田中町で住宅地の造成が始まっている。



1974～1978
(S49～S53)

凡 例	種別
滝山城跡の史跡指定範囲	
都立滝山公園の都市計画決定区域	白線

③ 現在

令和2年(2020)頃

現在、大学、スポーツ施設、ゴルフ場及び大規模な住宅造成地が完成し、物流センター等の流通施設も立地を進め、沿道商業施設である道の駅「八王子滝山」は2007年にオープンした。



2019
(H31・R1)

凡 例	種別
滝山城跡の史跡指定範囲	
都立滝山公園の都市計画決定区域	白線

②③の地形図・航空写真出典：国土交通省国土地理院 地理院地図 地図・空中写真(史跡指定範囲、都市計画決定区域、凡例を加筆)

滝山城跡周辺の土地利用の変遷と公園化の経緯を、下表のとおり整理する。

表 周辺の土地利用の変遷と公園化の経緯

戦国期	永禄初年（1558）頃～天正 10 年（1582）頃の間、北条氏照が城や城下町の拡充整備を行った。城下町として「横山」「八日市」「八幡」の三宿が形成された。
明治 29～42 年頃	滝山街道が川口道から五日市と八王子を結ぶ幹線となっていく。養蚕が盛んになり水田が桑畑に変わったが、高月の集落は、広い水田地帯だった。
昭和 25 年	現在の滝山公園を含む一帯が都立滝山自然公園に指定。
昭和 26 年	滝山城跡が国指定史跡に指定。
昭和 40～53 年頃	加住北丘陵（滝山丘陵）南側の滝山街道沿いにスポーツ施設や大学等が立地し始める。丘陵東側の拝島橋の両端では、丸山町や田中町で住宅地の造成が始まる。
昭和 42 年	現在の滝山公園を含む一帯が滝山近郊緑地保全区域に指定。
昭和 46 年	滝山公園が東京都告示第 1232 号により都市計画決定。
昭和 61 年	都立公園として滝山公園が開園。

2.3.4 滝山城跡・北条氏照に関する文化財

八王子市内には、滝山城跡自体または城主北条氏照に関する文化財が残っており、一部が国や地方公共団体による指定を受けている。滝山城跡または城主北条氏照に関する文化財並びに指定区分を下表に示す。

■小宮地区

形式		名称	所有者・管理者等	概要	指定等	
類型	種別				区分	年月日
記念物	遺跡・旧跡	大善寺	—	北条氏照が讃誉牛秀に帰依して開基となり、永禄5年（1562年）滝山城下に創建した。三度の移転を経て大谷町にある。	未	—

■元八王子地区

形式		名称	所有者・管理者等	概要	指定等	
類型	種別				区分	年月日
有形文化財	古文書	北条氏照朱印状	西蓮寺	北条氏、西蓮寺の棟別銭を免除する	市有形	S39.7.23
有形文化財	考古資料	八王子城跡御主殿出土品	—	平成4～5年度に行われた発掘調査で出土した大量の遺物。主に中国製の皿で、他にも食器類、釘、火縄銃の弾、弾の鋳型など多種多様である。	未	—
記念物	遺跡・旧跡	八王子城跡	八王子市 他	小田原に本拠をおいた小田原北条氏の三代目、氏康の三男、北条氏照が築いた山城。	国史跡	S26.6.9
記念物	遺跡・旧跡	北条氏照及び家臣墓	宗関寺	北条氏照の家臣であった中山家範の孫の中山信治が氏照の100回忌に際し、供養塔を造立したもの。	都旧跡	S30.3.28
記念物	遺跡・旧跡	八王子神社	—	八王子神社が建立されている深沢山に北条氏照が八王子城を築いた際、神社に祀られる八王子権現を城の守護神としたといわれる。	未	—
記念物	遺跡・旧跡	宗関寺	—	北条氏照及び家臣墓がある。永禄7年（1564年）にト山舜悦が開山し、北条氏照が開基となって建立されたといわれる。	未	—

■恩方地区

形式		名称	所有者・管理者等	概要	指定等	
類型	種別				区分	年月日
有形文化財	古文書	北条氏照書簡他（宝生寺文書）	宝生寺	氏照の判物。寺院の滝山城下移転の命令。	市有形	S33.8.28
記念物	遺跡・旧跡	八王子城跡	八王子市 他	北条氏照によって築かれた山城。氏照は天正10年頃に八王子城を築き滝山城から移った。	国史跡	S26.6.9
記念物	遺跡・旧跡	浄福寺城跡（新城跡）	浄福寺	大石氏が16世紀前半に居城したと考えられる。氏照が滝山城に移転するまでの居城。	市史跡	S47.1.27

記念物	遺跡・旧跡	宝生寺	—	鎌倉時代末期に創建されたという大幡観音堂を前身として、応永32年(1425)に明鑲によってお寺として創建されたという。	未	—
-----	-------	-----	---	---	---	---

■加住地区

形式		名称	所有者・管理者等	概要	指定等	
類型	種別				区分	年月日
有形文化財	彫刻	木造蔵王権現立像	丹木町御嶽神社氏子会	平安時代の一木造の立像。かつて権現堂と呼ばれていた御嶽神社に祀られている神社の歴史を伝える神像。	都有形	S31.3.3
有形文化財	彫刻	木造十一面観音立像(二軀)・木造菩薩型立像(一軀)	丹木町御嶽神社氏子会	平安時代の一木造の立像。かつて権現堂と呼ばれていた御嶽神社に祀られている神社の歴史を伝える神像。	都有形	S31.3.3
記念物	遺跡・旧跡	滝山城跡	東京都 他	武蔵守護代大石氏の居城であったが、後に北条氏照が入城した。空堀・土塁・井戸等遺構の残存状態が極めて良好。桜の名所。	国史跡	S26.6.9
記念物	遺跡・旧跡	少林寺	—	氏照所用とされる鞍と鐙が伝わる。	未	—
記念物	遺跡・旧跡	滝山街道	—	氏照が滝山城に居城している時期に城下町として「横山」「八日市」「八幡」の三宿が形成された。	未	—

■由井地区

形式		名称	所有者・管理者等	概要	指定等	
類型	種別				区分	年月日
記念物	遺跡・旧跡	片倉城跡	八王子市 他	滝山城の支城。長井氏が築城し北条氏時代に改変が加えられたと考えられている。	都史跡	H11.3.3

■浅川地区

形式		名称	所有者・管理者等	概要	指定等	
類型	種別				区分	年月日
有形文化財	古文書	高尾山薬王院文書	薬王院(部分寄託)	薬王院に残されていた北条氏照が発給した文書。高尾山を篤く保護したことがわかる。	都有形	H4.3.30
有形文化財	古文書	高乗寺文書	高乗寺	高乗寺は南北朝時代に長井広秀を開基、峻翁令山が開山したといわれている。戦国時代から江戸時代の文書が指定されている。戦国時代の文書には北条氏や北条氏照の寺領棟別銭免除、天正18年の豊臣秀吉や前田利家の禁制などある。	市有形	S39.7.23
有形文化財	古文書	北条氏照朱印状	個人	永禄3年、北条氏照の前期型の「如意成就」が押された朱印状である。内容は番匠八郎左衛門尉に棟別銭免除を与えたものである。	市有形	H19.5.9

記念物	遺跡・旧跡	小仏関跡	八王子市	氏照が武蔵国と相模国境の要衝として小仏峠に築いた関所。後に徳川幕府が甲州街道でもっとも重要視した関所。	国史跡	S3.1.18
記念物	遺跡・旧跡	廿里古戦場	—	永禄12年（1569年）に武田信玄が小田原北条氏を攻める際に、別働隊が滝山城を攻めるために押し寄せ、廿里付近で合戦になったといわれている。	市旧跡	H16.10.8

中世の武士たちと「まちづくり」の礎

主な構成文化財

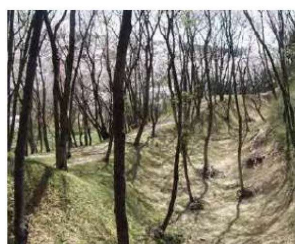
①八王子城跡



国史 日本遺産 [元八王子町三丁目ほか]

北条氏照により築城された小田原北条氏最大級の支城です。現在は、戦国末期の石垣をはじめとする遺構が復元・整備され、御主殿や御主殿入口部の虎口も整備されています。平成18年(2006年)に、日本100名城に選定されました。

②滝山城跡



国史 日本遺産 [高月町ほか]

大石氏が居城した後、北条氏照が入城し、由井領支配の拠点となりました。国内有数の中世城郭で、空堀・土塁・井戸などの遺構が良好に残存しています。平成29年(2017年)に続日本100名城に選定されました。

④大石氏居館跡



市史 [下柚木]

「大石氏居館跡」として市史跡に指定されている永林寺の開基は、滝山城主大石定久で、開山は定久の叔父長純と伝わっています。定久は氏照に家督を譲った後、この地に隠居して真月齋と名乗ったといわれています。なお、「新編武蔵風土記稿」では「由木氏邸跡」と紹介されています。

③大善寺



[大谷町]

大善寺は、北条氏照が讃善牛秀に帰依して開基となり、永禄5年(1562年)滝山城下に創建しました。北条氏照が八王子城へ移った際にも共に移転したといわれます。八王子城落城の際に寺も焼失、大横町へ移転しました。その後、大和田町へ移転し、昭和56年(1981年)大谷町に本堂が完成しました。

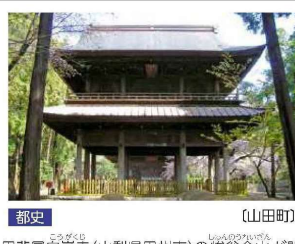
⑤横山党根拠地



都旧 [元横山町二丁目]

横山党は、平安時代末期から鎌倉時代前期にかけて存在した武蔵国の最大規模の武士団です。八幡八雲神社境内付近一帯が横山党根拠地であったと考えられ、横山党の始祖横山義孝を祀った横山神社があります。

⑥広園寺境域



都史 [山田町]

甲斐国向嶽寺(山梨県甲州市)の渡翁令山が開山、大江師親が開基といわれている臨済宗の寺です。参道の近くの「研形」に、大江氏の屋敷があったと伝わっています。八王子城攻めの戦火や元禄時代の火災によって堂舎が失われましたが、江戸時代中期に復興された建物が現存しています。



国史：国指定史跡 都史：都指定史跡 市史：市指定史跡
 日本遺産：日本遺産構成文化財 都旧：都指定旧跡



⑦ 片倉城跡



都史

〔片倉町〕

室町時代、大江流長井氏が居城していたといわれています。小田原道(国道16号)と北野街道を押える要衝です。空堀などの名残が見られます。現在は、片倉城跡公園となっています。

⑧ 八王子神社



日本遺産

〔元八王子町三丁目〕

八王子神社が建立されている深沢山に北条氏照が八王子城を築いた際、神社に祀られる八王子権現を城の守護神としたといわれています。また、現在の市名の起源は、ここに由来しています。

⑨ 相即寺



〔泉町〕

八王子城の北東に位置することから、かつては城の鬼門除けとしての役割を担っていたといわれています。同寺の地蔵堂には、八王子城落城の時に戦死した者たちを弔うために作られた地蔵が祀られています。

⑩ 宗関寺



〔元八王子町三丁目〕

永禄7年(1564年)に卜山舜悦が開山し、北条氏照が開基となって建立されたといわれています。天正18年(1590年)の八王子城落城の際に本堂などの建物は焼け落ちましたが、氏照百回忌の折に新築され、氏照の法名から「宗関寺」と命名されました。

⑪ 浄福寺城跡(新城跡)



市史

〔下恩方町〕

案下城、松竹城、千手山城、新城ともいい、大石氏が案下道(陣馬街道)を押さえるため16世紀前半に居城したと考えられています。

⑫ 八王子城跡御主殿出土品



日本遺産

平成4～5年度(1992～93年度)に行われた発掘調査では約7万点(2,436個体)の遺物が出土しました。出土品の大半は中国製の皿でした。この他に国産の皿や碗、甃、建物に使われた釘や火縄銃の弾や弾の鑄型など多種多様な遺物が出土し、戦国時代の生活や文化、城での戦いの様相がうかがえます。

図：滝山城跡・北条氏照に関する文化財

出典：「八王子市文化財保存活用地域計画」p.147 に加筆

